

令和4年12月15日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	9 番	中村	一堯
2 番	宮崎	幸宏	10 番	勝屋	弘貞
3 番	笠継	健吾	11 番	伊東	茂
4 番	中村	日出代	12 番	徳村	博紀
5 番	池田	廣志	13 番	福井	正
6 番	杉原	元博	14 番	松尾	征子
7 番	樋口	作二	15 番	松田	義太
8 番	中村	和典	16 番	角田	一美

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司
議事管理係長	富岡	明美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長兼税務課長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		白	仁	田	和
企	画	山	口	徹	也
財政調整監兼企画財政課参事		村	田	秀	哲
福	祉	中	村	祐	介
農	林	江	島	裕	臣
都	市	橋	川	宜	明
都	市	中	野		将
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和

令和4年12月15日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和4年12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	7 樋 口 作 二	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国道207号の改良工事について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) J R 西葉ガード付近の工事計画進捗状況について</li> <li>(2) 母ヶ浦川橋の改良工事について</li> </ol> </li> <li>2. 塩屋樋門からの排水対策について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 母ヶ浦川河口流水路の管理者について</li> <li>(2) 遊水地の管理、浚渫工事について</li> <li>(3) 塩屋樋門の流木撤去について</li> <li>(4) 豪雨時における七浦漁港の漁船管理について</li> <li>(5) 関連行政機関との連携会議の進捗状況について</li> </ol> </li> <li>3. 鹿島・諫早間有明海沿岸道路のルートについて               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 鹿島バイパスとの関連について</li> <li>(2) 多良岳オレンジ海道併用について</li> <li>(3) 国道207号改良工事とのかかわりについて</li> <li>(4) 他自治体との連携について</li> </ol> </li> </ol>
8	1 西 一 郎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. D Xを活用した鹿島市の具体的な取り組みについて               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市長が想われるD Xを活用した鹿島市の未来について</li> <li>(2) 各部署で今後どのようにD Xを活用していくのか                   <ol style="list-style-type: none"> <li>① 総務部長・市民部長・産業部長・建設環境部長・教育長へ（具体的に）</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>2. 中央児童遊園について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 新しい遊具の設置完了時期は</li> <li>(2) 駐車場の設置について</li> <li>(3) バリアフリー化について</li> </ol> </li> </ol>
9	8 中 村 和 典	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市長と語る会について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 参加者の状況について</li> <li>(2) 会場アンケートの結果について</li> <li>(3) 市長自身の感想について</li> <li>(4) 市政運営の考え方や今後のまちづくり等について最も参考になったことについて</li> <li>(5) 今後の開催予定について</li> </ol> </li> <li>2. 果樹団地の再整備事業について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 音成・嘉瀬の浦地区農地中間管理機構関連農地整備事業の目的及び概要について</li> <li>(2) 農地中間管理機構の概要と本機構を利用することのメリットについて</li> <li>(3) 本事業が目指す担い手への農地利用集積及び果樹の販売額目標について</li> <li>(4) 本事業に取り組むことによる最も期待される効果について</li> <li>(5) 市と地元受益者との連携について</li> </ol> </li> </ol>

---

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、配付しております議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。7番樋口作二議員。

ここで申し上げます。樋口作二議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○7番（樋口作二君）

皆さんおはようございます。7番議員、樋口作二でございます。通告に従い一般質問をいたします。

令和4年9月23日以降、長崎本線の運行に大きな変更があり、予想されたことではありませんが、その急激な変化に市民は戸惑っています。しかし、23年後はJRの運行撤退も予告されていますので、鉄道に頼らない交通網の整備も、よりの確に進めていかなくてはいけないのではないのでしょうか。

本日の一般質問では、鹿島市の公共交通の現状を鑑み、道路網の整備と道路工事に関する水害対策について、鹿島東部地区を中心に将来の夢を描けたらと思います。

令和2年3月に鹿島バイパスの4車線化開通が実現し、走行性の高いスムーズな運転ができるようになり、東部地区から佐賀方面へ向かう交通が大変便利になりました。関係者の皆様、本当にありがとうございました。

その後、鹿島バイパス開通後の計画について、国道207号の浜新方、鹿島バイパス終点から母ヶ浦川に架かる橋までの工事を行う予定であることを伺いました。このルートの中で最大の難関箇所は、鉄道と交差する狭いガード付近の取扱いだと思いますが、地元の説明会ではガードを拡張するとの報告を受けました。しかし、地元民の関心は、毎年梅雨どきに浸水する母ヶ浦川水系の洪水対策です。母ヶ浦川の改修と言われたとき、これで洪水対策がうまくいくと半ば小躍りしたのですが、なかなか工事の進展が目に見えてきませんので、現在までの進捗状況について、まずお尋ねいたします。

次に、母ヶ浦川橋の工事と大きく関係する、特に塩屋地区の洪水対策についてお尋ねします。

まず、母ヶ浦川は、現在、河口付近で大きく右に曲がる流水路から遊水地を通り、塩屋樋門から排水するようになっています。しかし、このルートは排水対策が十分でなく、管理者も曖昧なまま、毎年梅雨どきには浸水する被害を受けています。この問題は令和元年6月議

会の一般質問で私も指摘し、緊急な対策をお願いしたところですが、なかなか進展を見ません。その以前から七浦地区振興会では要望も出していますし、本年11月開催の松尾市長と語る会での要望など、至るところで対策をお願いしているところでございます。

したがって、まず、母ヶ浦川橋から塩屋樋門に至る排水対策を現在どう考えておられるのか、対策は進んでいるのか、その進捗状況をお尋ねいたします。

3つ目に、有明海沿岸道路についてお尋ねします。

J R 特急便の減便やダイヤ改正などで戸惑う私たちにとって、有明海沿岸道路の福富－有明間の工事着工が打ち出されたことは、佐賀方面へ交通が開け、明るい希望を抱いていますが、J R の特急便が消滅した肥前鹿島から長崎県諫早市方面にとってこそ、この有明海沿岸道路は、より重要な交通施設になると思います。有明から鹿島方面にかけては鹿島バイパスが整備され、オレンジ海道にもつながり、国道207号の改修も計画されている上に、有明海沿岸道路の建設となると、道路行政が大変複雑です。しかし、有明海沿岸道路が熊本、福岡、佐賀、長崎、各県とつながることは、沿岸地域の連携、発展に大きく寄与するとともに、有明海全体の環境保全についても共通理解が進むものと考えます。

鹿島市から長崎県に至る有明海沿岸道路がどのように計画されているのか、その進捗状況についてお尋ねいたします。

以上、鹿島バイパス終点から母ヶ浦川橋までの道路改修工事の進捗状況、水害対策としての塩屋樋門からの排水対策の進捗状況、鹿島市から長崎県方面の有明海沿岸道路整備計画について、この3点を総括して質問いたします。詳細につきましては、一問一答での討議をお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。橋川都市建設課長。

**○都市建設課長（橋川宜明君）**

お答えいたします。

まず、1つ目の国道207号の道路改良工事について、こちらの事業の実施主体は県の杵藤土木事務所ですので、確認したことを申し上げます。

御質問の一般国道207号線線形改良工事西葉工区は、浜新方交差点付近から、先ほど母ヶ浦橋と言われましたけれども、県の資料におきましては琵琶岬橋というところになりますけれども、ここ付近までの960メートルの区間で行われている事業です。令和4年度の事業費は約52,000千円で、J R 九州との計画協議、軟弱地盤解析、補償調査が予定されており、令和2年度の事業着手以来、着実に事業を進捗されているところでございます。

続きまして、2点目の塩屋樋門からの排水対策について、この進捗状況についても都市建設課のほうから全体的な回答をさせていただきます。

塩屋樋門を含む母ヶ浦川下流の排水対策についてですが、母ヶ浦川下流域は琵琶岬橋から

七浦漁港の出口まで700メートルから800メートル程度の区間に管理者が4者もいることが特徴です。令和2年度までに地域住民を含めた勉強会を開催したところではございますが、治水管理者が4者もいるという問題に端を発する技術的な問題、法令的な問題が浮かび上がりましたので、県と解決に向けた検討及び協議をできる場の設置に向けた話合いを行っているところでございます。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

中野都市建設課参事。

**○都市建設課参事（中野 将君）**

私のほうから、有明海沿岸道路の鹿島－諫早間について御回答させていただきます。

鹿島－諫早間は、福岡、熊本、佐賀、長崎の4県にまたがった有明海沿岸道路の地域高規格道路としての、これまでは空白の地帯となっておりました。そのため、沿線市町である鹿島、太良、諫早の3市町で構成する期成会におきまして道路整備の要望に取り組んでおりました。

このような中、令和3年度になりますけれども、新広域道路交通計画というものが県において策定されました。これは平成の1桁台に遡りますが、その当時、地域高規格道路という計画が検討されておまして、その後、約30年ぶりの時点更新となっております。この中で、鹿島－太良－諫早間につきましては構想路線というものに新たに位置づけられております。この構想路線というのは、高規格道路としての役割は非常に認知されておるんですけども、ただしながら、これまで空白でしたので、起終点が定まっていないですとか、また、ルートについても詳細な調査がまだ取り組まれていない路線というふうになっておりますので、今後はこういった調査が必要となってくる路線となってまいります。このため期成会等で、まずはその調査に着手していただくよう、上位機関に引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

7番樋口作二議員。

**○7番（樋口作二君）**

御答弁ありがとうございました。

それでは、国道207号の西葉ガード付近の話から進めていきたいというふうに思いますが、画面は出るでしょうか。

[映像モニターにより質問]

これが西葉ガード付近の様子です。バイパスから出たらすぐカーブがたくさんありまして、非常にここのガードは狭いというふうなことでいつも問題になったところですけども、当

然、説明会ではこのガードを広げるというふうな御説明をいただいたところでございますが、私たちが分からないのは、これがどっち側に広げられるのか、そして、道路の幅がどうなるのか、その辺のところがかれば分かるだけで結構でございますので、教えてください。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

ここの西葉ガード、JRの資料だと広崎橋と呼ぶそうなんですけれども、ここの西葉ガードの部分につきましては今年度JRとの計画協議となっておりますので、県の方針としてはここを広げるという話なんですけれども、どのように広げたらいいかということ今年度JRと協議をされているということでございますので、まだ詳細なところはこちらも分かっていないところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

そうしますと、このガードからのルート、琵琶岬橋というふうに母ヶ浦川橋を訂正——停留所の名前もそうなっていますが、正式な名前が分からなかったもので母ヶ浦川に架かる橋ということと呼んでいます、いわゆる琵琶岬橋までのルートというのも当然まだ確定していないというのは分かるんですけれども、ルートなんかはどのように考えておられるのか、言えるところまで結構でございますので、教えてください。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

今画面に出ております西葉ガードを抜けまして琵琶岬橋までのところにつきましては、太良町さんのほうを向くと、大きく右にカーブをしながら、最後、左にカーブをするというルートになります。基本的には、現道を拡幅しながら、このカーブが緩やかになるように計画されているところでございます。

なお、この計画につきましては、令和3年5月に西葉区、母ヶ浦区の関係者に対して住民説明会を県のほうが実施されているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

**○7番（樋口作二君）**

次第にはっきりとなってくるかなと思いますので、できるだけ通行がしやすいような計画ということでお願いをしたいと思います。

次の写真ですが、ここがいわゆる琵琶岬橋になっていますけれども、母ヶ浦川の山側のほうから撮った写真ですが、樋門になっていますね。普通の橋ではなくて、こういうふうな形の橋であるということ。

母ヶ浦川橋、いわゆる琵琶岬橋と名前がつくんでしょうけれども、その改良工事が今度行われるということなんですけど、樋門があるから普通の橋にするとか、そういうふうな母ヶ浦川橋の改良の理由と、どのような橋になるのか、現在のような樋門になるのか、その辺も含めて御回答をお願いします。

**○議長（角田一美君）**

橋川都市建設課長。

**○都市建設課長（橋川宜明君）**

お答えいたします。

現況の構造は今画像に出ておりますとおり、2メートル掛け2メートルの暗渠、言い換えれば、水のトンネルが4つ連なった上に道路が通っている構造になっております。現在、詳細設計まで完了しており、改良後は河川の中に橋脚、脚がない橋梁構造になる予定とのこと。そうしましたら、この問題点である、大雨のときに琵琶岬橋にごみがたまり、雨水の流れをせき止めて、その周辺で発生している浸水被害は軽減できることとなりますが、そのごみが今度はその下流域で問題を引き起こす可能性があることから、工事着手のためには下流域の管理者間での調整が必要ということになっております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

7番樋口作二議員。

**○7番（樋口作二君）**

総括質問で申し上げましたとおり、母ヶ浦川に架かる橋までの改修と聞いたときには、当然、洪水のほう在地元民にとっては非常に大きな関心事でございますので、そこも含めた工事になるのかなというふうなことで期待をしていたんですが、これはあくまでも道路関係の方のみで、いわゆる下流域の浸水被害というのは考慮されない、道路関係者だけの計画だったという理解でよろしいのでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

橋川都市建設課長。

**○都市建設課長（橋川宜明君）**

お答えいたします。



琵琶岬橋にごみ引っかかり、それが内水氾濫、外水氾濫を引き起こしている、そのためにはこの琵琶岬橋を改良しなければならない、それはある意味正解でございます。ただ、そうしますと、今度は下流域でそのごみがまた悪さをすることになりますので、ここは母ヶ浦川下流域全体での検討が必要となる。この改良工事が間違いというわけでもなく、解決の手段の一つであるというふうにお考えいただければと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

それでは、排水対策のほうでつながってまいりますけど、次の写真を御覧になってください。

〔映像モニターにより質問〕

ここは先ほどの母ヶ浦川の河口付近といいますか、大雨のときには毎年このような状況で、樋門といいますか、暗渠にかかるごみを地元の方が運転をして、これは多分、土木事務所か何からは貸していただきますけど、その撤去は自分たちでしなさいというふうなことで、これを見たら分かれるとおりに、ほとんどというか、水の中につかって作業されていますけど、大変危険な状況の中ですね。しかし、これをやらないと、少なくとも母ヶ浦地区の水田並びに前回の大雨のときには床下ぐらいまで浸水した家屋もございましたので、地区を挙げて必死で排水対策をしているというふうな状況でございます。こういうのが毎年大雨時には必ず繰り返される光景でございまして、現在のところ人的な被害とかはないのでいいかなと思いますけど、非常に厳しい状況の中での作業でございます。

それで、母ヶ浦地区が浸水するんですけども、こういう状況になったときには、この水が下流に流れていきまして、下流の状況はといいますと、これが七浦保育園付近ということになっていきますけど、本当にこのときには保育園の駐車場まで水がいっぱい来て、慌てて保育園の職員さんたちが車を高台に避難させました。ちょうどそのときに潮が引き始めたんですよね。そういうこともあって、辛うじて浸水とかは免れた状況なんですけれども、大雨と満潮時が重なったときがもっとも危険な状況に陥るというふうなことで、ここはほとんど毎年つかりますね。そういうふうな状況が出るような状況の根拠です。

そこで、まず、地図を見ながら説明をしたいと思いますので、次の地図を出してください。

琵琶岬橋、ここがその橋のところですね。昔はここに半島といいますか、ちゃんとした岬があって、「びわんこ」というのは琵琶岬と書きますけど、七浦干拓がこっちにできたので、このような地形になっていきますけど、昔はここから先は海であったというふうなことですね。

ついでに、七浦干拓について申し上げますと、本当に水田の少ない七浦地区に食料確保のため、いろんな要望をして現在の七浦干拓ができていて、七浦地区では大変助かっておりま

すので、七浦干拓についてどうのこうの言うことではないんですけれども、そういった意味でこの排水の問題が出てきたということで前向きに捉えながら、何か解決方法を探りたいという方向で話をしております。

それで、ここが真っすぐ流れていたのが、迂回をする道路、流水路と私は呼んでいますけど、何と呼ぶのか分かりません。これは川じゃない、溝だよというふうな御意見があって、ここがいわゆる遊水地になっていまして、ここに塩屋樋門があって、ここから先は海ですけど、ここに七浦漁港があって、ここにたくさん船が係留されているという状況になっております。七浦保育園あたりはこの辺になって、この辺も全部浸水をするというふうな感じになっております。

そこで、順を追ってお尋ねをしたいと思うんですけど、まず、この流水路についてであります。

次の写真を見てください。

先ほどの流水路ですが、場所によっては御覧のとおり水面が見れないような状況にもなって、草木といいますか、広がっている状況です。今は冬場ですので、さほど大きな雨は降らないわけですが、こういった状況が続いていて、これはこっち側のほうがいわゆる干拓側といいますか、海側のほうで、こっち側のほうが道路側になってはいますが、1回こちら側のほうは数年前に剪定といいますか、樹木の草刈りといいますか、そういうことをしていただいたんですが、道路側のほうは手つかずのままずっと進んでいるというふうな状況です。

やはりいろんな土地があって、そこは確実に管理者というのが必要になってくるわけですが、流水路の現況を御覧になられて、適正な管理が必要かと思うんですが、この流水路について、管理者及びどのような管理をしていけばいいかということをごどのように考えておられるのか、教えてください。

#### ○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

#### ○都市建設課長（橋川宜明君）

それでは、母ヶ浦川下流域の管理者の説明を申し上げます。

画面左下から斜め上のほうに上がりまして、黄色で塗られているのが国道207号です。この207号までが母ヶ浦川でありまして、これは2級河川。それとあと、琵琶岬橋が国道207号の道路区域であり、どちらも管理者は佐賀県で、担当は杵藤土木事務所となります。

次に、207号から今度は右のほう、東のほうに流れていく水路及び最初に出てきます四角のところが遊水地とございまして、佐賀県が管理者で、担当は杵藤農林事務所です。

先ほど遊水地と言いましたところからの出口、一番東側のところになりますが、塩屋樋門の先は七浦漁港で、鹿島市が管理者で、担当は農林水産課です。

次に、遊水地の南側にある公有水面と準用河川は、鹿島市が管理者で、担当は都市建設課です。

あと、この母ヶ浦川下流域で起こっております浸水被害の原因といたしましては、母ヶ浦川左岸につきましては、琵琶岬橋にごみが閉塞することによる内水浸水、または外水氾濫が起きております。

次に、遊水地の南側、セブニーイレブンさんとか七浦保育園さんがある側につきましては、まず、塩屋樋門及び私どもの公有水面、準用河川からの出口というのは、招き戸、専門用語でいいますとフラップゲート、一方通行に水が流れて、外からの水をシャットアウトする構造になっておりますので、満潮時には水が海に流れ出さない構造になっている。このため、先に遊水地が満杯になると、私どもが管理しております公有水面、準用河川のほうも水が流れなくなり、その遊水地の南側付近に水がたまり、内水浸水を起こしているものというふうに分析をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。

今、母ヶ浦川、それから、遊水地、あるいは漁港ですね、そういったところの管理というのは言われましたけど、いわゆるこの流水路、琵琶岬橋から遊水地に至る、この河川の管理者というのはどのようになっているのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

若干管理者が確定していない部分はありますが、基本的には琵琶岬橋から遊水地までの水路は県が管轄します杵藤農林事務所の所管という形になっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

なかなか管理者がはっきりしないので、先ほどの次に移りますけど、この流水路の草払いといいますか、そういうのができないというのも以前伺った。今伺ったのは県の杵藤農林事務所というふうなことで、こっち側の整備といいますか、その辺も依頼すればしていただけるということよろしいでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

私も以前からこの問題については関わっておりますけれども、ここの流水水路ですが、先ほど橋川課長が申しました分で、流水水路の水が流れる部分と画面でいう左側につきましては農林事務所のほうの管轄になりますけれども、右側の分は個人さんの湧揚げ場ということで昔使われていた部分になりますので、所有者は個人さんの所有ということになっておるところでございます。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

このような状況でございますから、災害対策という大きな問題もありますので、その辺のところを明確にされて、いわゆる土地の所有者と申しますか、その辺がしなければいけないということを多分住民の方はあまり認識がないのではないかなというふうに思うんですよね。そこのところで市のほうで指導していただいて、どのように管理をしていくかということも含めて、これからまたきちっと住民の方にも伝わって管理ができるようにしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の。

これが遊水地の現状でございます。しばらくしゅんせつとかしてないんで、ここは出口の樋門なんですけれども、そこまでかなりびっしりとアシが広がっている状況でございます。ですので、毎年梅雨は訪れるわけで、ある程度しゅんせつとか、あるいはアシの除去とか、そういったことをしないと、非常に排水対策に問題になると思います。

管理者が今は杵藤農林事務所ということですけど、ここに依頼をすれば撤去とかの方向に進んでいただけるということでよろしいのでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

今おっしゃいました遊水地の管理でございますけれども、先ほど来出ておりますように、杵藤農林事務所のほうで管理をされております。今ありましたように、大雨の際は上流からアシとかわらが流入いたしまして、その遊水地の先の、先ほど話が出ていたフラップゲートのところまで堆積をしまして、これを除去するのに現在も非常に苦慮しております。人力で揚げたりとか、そういう状況で苦慮しているところでもあります。

先ほどもありましたように、フラップゲートというのは満潮時には開きませんので、となりますと、ここの遊水地でいかにためておくか、貯水をしておくかというのが非常に重要でありまして、貯水量を増やすためにも定期的なしゅんせつというのはやはり必要になってこようかと思えます。ここにつきましては、そうした関係機関と協議をして、なるべく貯水量を増やせるような対策を検討していきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。ここも数年行われていないんじゃないかなと思いますので、ぜひ早急な対策をよろしく願いいたします。

もう一点ですが、次の写真です。

ここが七浦保育園で、保育園側のほうも遊水地といいますか、先ほど伺ったら、ここは市の都市建設課のほうの管理であるというふうなことをおっしゃったと思いますがけれども、ここもはっきり言いまして、塩屋地区でノリをされている方なんかの排水とかも流れ込んできている状況で、いわゆる富栄養化といいますか、そういうふうなところでございまして、雑草なんか非常に茂りやすい環境といいますか、そういう状況になっていますので、この管理もお願いをしたいんですけど、都市建設課のほうで対応していただけるということでしょうか。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

都市建設課が管理しておりますのは、前の図面でいくと、青色が塗ってあった水面のところでございます。こちらの部分は民地という形になりますので、基本的には、ここは結構水がたまりますので、遊水地と同じような役割を果たしておるところではございますが、あくまでも民地でございますので、そこは所有者さんたちとの協議が必要となってくるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ちょっと戻ります。地図に戻りまして、度々すみません。

アシが茂っていたのは大きなほうの遊水地なんですけど、今写真にしていたのは、ここに小さな遊水地があるんですね。こここのところの管理が——今、都市建設課がどれだけ管理

というのが分からなかったんですけど、その辺の民地も合わせて、どこからどこまでが民地で、どこからが都市建設課だというふうなところもきちっと地区民にも分かるように教えていただいて、ここは都市建設課ですよ、ここは地元でやってくださいというふうなあたりをきちっと明示していただいて管理者をはっきりしていただきたいんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

今画面に出ているところですけども、完全に一致はしないんですけども、中央の大きい四角、その下にあります小さな長方形及びそこにつながっている水路、この部分についてはおおむね都市建設課の所有地という形になります。もちろんこの水路の管理というののうちでございますので、そこら辺のしゅんせつ等は定期的にこちらも行わなければならない。

また、今地籍図のほうと重ね合わせましたところ、若干青色より外の部分も公有地になっている部分がありますので、その部分についてはこちらできちっと管理をしていきつつ、ただ、先ほど言われました富栄養化という問題につきましては、ここの上流部からの水の流入が少なく、どうしても宿命的に富栄養化しやすいというところがありますので、ここは対策を私どもも苦慮しているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

よろしく願いいたします。

そしたら今度は、これが水の出口、先ほどフラップ構造と言われたのがこの状況かなと思って、5つあるんですか、6つあるんですかね、このようになっていて、潮が海のほうから来た場合はここは一応閉じてというふうなことで、排水の場合は開くというふうなことです。

農林水産課の方は御存じかなと思うんですけども、地元の方が洪水時もこれを多分開け閉めされていたりします。これを洪水時に全部開けると、七浦漁協に停泊している漁船が転覆する、3つぐらい開けても停泊船は転覆するというのがこの前も起きたりしましたので、この管理が非常に難しいというふうに思うんですけども、まず、洪水時におけるこのフラップの開け閉めというのはどのような方が管理をされているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

こちらのゲートの開け閉めでありますとか日常的な管理につきましては、地元のほうに現在お願いをしているところでございます。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

多分地元でされていると思うんですけど、実際ここをどのように開けるかということで排水の関係も大きく関わってきますので、重要な仕事を地元でされているというふうに思いまして、その辺のところも併せてどのような排水対策が必要かということも、地元に一任だけじゃなくて、やっぱり行政としてもきちっと把握をされて、洪水が起きないような排水対策。

これがなぜ問題かといいますと、この先に漁船が停泊しているというふうなことで、その問題が非常に大きいと思うんですけども、この塩屋樋門からの排水と漁船の管理、あるいは漁船の避難港もほかに考えられているという話も若干伺いますけど、その辺の管理について農林水産課はどのようにお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

先ほど議員からございましたように、これまで大雨でありますとか台風のときに小型の船が転覆したというような実績がございます。こうしたこともありまして、令和2年度に七浦漁港内に漁船の陸揚げができるように造成を行ったところであります。ただ、これは造成した直後がまだ地盤の転圧といいますか、これが不安定で陸揚げしにくい状況でございましたけれども、現在はこの地盤も安定して陸揚げもできる状態となっております。基本的には七浦漁港で陸揚げによる避難というのを考えているところでございます。

先ほど避難港を考えてはというようなお話もございましたけれども、これも検討できないものではないんですけども、仮に例えば、飯田漁港を避難港として整備してはとなりますと、台風時の風よけとか波よけのために、現在の防波堤を数メートルかさ上げするような工事が必要となってまいります。これはもちろん市が事業主体となって工事をしたとしましても、どうしても受益者であります、つまり漁協とかの受益者負担なども発生してまいりますので、その辺の兼ね合いもございまして、現在のところでは七浦漁港での陸揚げによる避難を基本と考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

また地図に戻りたいと思います。

この地図にありますとおり、場所場所によっていろんな行政機関が関わって、なかなか話し合いもスムーズにいかないというふうな状況があつて、樋口市長のときも勉強会をなさいたとかそういうふうなことも言われて、何回か会議等も開かれたんじゃないかなと思いますけれども、例えば、県の担当者が替わるたびにまた新たな説明をするというふうな状況もあつたんじゃないかなと思うんですけれども、いわゆる縦割りだけではなかなか解決しない問題があると思いますので、行政機関との連携会議といいますか、これが重要になってくるのではないかなと思います。このような連携会議の進捗状況といいますか、行政がこの問題を解決するためにどのような連携をしていくのかというあたりは、もし進捗があつたら教えてください。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

母ヶ浦川の下流域に関しましては、先ほど来答弁しておりますとおり、4者の管理者がいます。このため、最近出てきました流域治水という考え方を使って縦割りの弊害を取り除きまして、まずはどのような手法が母ヶ浦川下流域の治水事業として最適か検討、協議する場を設置できるよう、現在、県と協議を続けているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

補足して説明します。

今度この問題が市長と語る会でも話題になりまして、県のほうに再度、関係者会議の開催をお願いいたしました。今までは農林事務所、土木事務所、あと、県の河川砂防課、それとあと、農山漁村課という形で、いろんな機関にまたがっております。今回、県の政策部のほうも入って、全体的に県としてどうするか、県でやるべきこと、市でやるべきこと、また地元をお願いすることなど、今度会議を持つようになりましたので、御報告をしたいと思います。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ようやくといいますか、前向きに進んでいるのかなと思いますけれども、今から検討するというふうなことで、今は大雨の時期じゃないですけど、確実に6月、7月ぐらいになった



ら毎年やってまいります。そのたびに住民は大変困難な時期を迎えるわけでございます。

検討する場を設けても、すぐに大雨が収まるわけではないので、どのようにしたら洪水を防げるのかという、実際の大きな全体的な工事が計画される前にも個々の対応というのが必要になってくると思いますので、それぞれの流水路とか遊水地の状況、あるいは水の中に広がっているアシ等の撤去も含めて、その場での対応をしながら、そちらの全体的な流域治水の考えで全体を見直していただければというふうに思います。

縦割りのことについては池田議員のほうも指摘がありましたけど、ようやく動いていただいていることについては感謝をいたしますが、なるべく早い対応をして地元民の安心を図っていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

これは地元で写したオレンジ海道の写真でございますけれども、有明海沿岸道路についてですけれども、先ほど申しましたとおり、鹿島バイパスがあったり、オレンジ海道があったり、さらには207号の迂回路等があって、はっきり言って、もしできたときもどのルートがあるのかなというあたりが、今のお話ですと、全く空白の地帯からようやく構想路線になったというふうなことで、これから調査が始まるんだということをおっしゃっていただきましたので、この辺がどこを通るとかいうのは全然考えられていないというふうに思います。

そこで、お尋ねなんですけれども、いわゆる多良岳オレンジ海道は一般の道路とは規格が違うので、ここは一般的な走行性の高い道路にはならないよというふうな話も伺いました。オレンジ海道と、これからもし走行性の高い有明海沿岸道路を造るときの規格というのは、何がどのように違うのかというのが分からないんですが、その辺の御説明をよろしく申し上げます。

#### ○議長（角田一美君）

中野都市建設課参事。

#### ○都市建設課参事（中野 将君）

有明海沿岸道路鹿島一諫早間、特にオレンジ海道との関係性についてお答えいたします。

まず、今お話しいただいたように、構想路線でございますので、まだ起終点、ルートが決まっていないと。さらに、そういった計画を進めていく事業の主体者が上位機関である県なのか、国なのかといったところから取り組んでいくということになりますので、しゃくし定規に言えば、今はルートとか決まっておりませんが、今御質問の高規格道路とオレンジ海道の違いに少し着目しながら考え方を御紹介したいと思います。

まず、ルートを考えるときには複数案を比較しながら、この場合はどういったメリットがある、ここを通るとこういったデメリットがあるといったのを比較検討しながら最適案を絞り込んでいくという手順が、ほかの道路事業でもそのような考え方が用いられております。その比較というのも、オレンジ海道を使う場合、もしくはそこから山側に通る場合、もしくはそれから海側に通る場合、こういった大きな比較をしながらとなってまいります。

例えば、今回の現道を使う場合というふうになってきますと、何が大きく違うかという、今、オレンジ海道は上り下りですね、縦断勾配、横断勾配というのが非常に大きい道路になっています。一方、佐賀側の有明海沿岸道路は速く走る道路となってまいりますので、なるべくならかな勾配となってきます。1つはこういった構造の違いが出てきます。

少し技術的な話になりますけれども、道路は上に車が走りますので、その車の重量規格といったものが舗装の構成とか、そういったところにも関係してまいります。

また、使い勝手という観点に関しますと、今のオレンジ海道は通過する農地ですとか山間部に入りができますけれども、高規格道路、いわゆる自動車専用道路となってまいりますと、速く走るために沿道をアクセスコントロール、出入りを制限してインターチェンジ形式での出入りというふうになってまいります。

こういったところの違いがございますので、今のままを丸のまま使うということは大きな改良が必要になってくるのかなといったところが出てまいります。

ちなみに、比較と私のほうが申しましたので、例えば、山側を通る場合というのをイメージいたしますと、山の高いところを走っていきますので、ずっと長大トンネルというふうになってまいります。そうなってくると、トンネルから我々が住んでいる市街地までのアクセス道路が非常に大規模になってくる、こういった特徴が出てくるのかなと。反対に海側に振りますと、海側のほうはまず軟弱地盤対策検討ですとか、低いところに道路を構造するとたくさん土を持ってこないといけない。新しく土が出てくるほかの現場があれば、その土のバランスというのが取れるんですけれども、この辺りが海側ならではの特徴というふうになってまいります。

このように、比較することでそれぞれの特徴が、メリット、デメリットが見えてまいりますので、その辺りを勘案、いわゆる調査しながら最適案というのが絞られていくという流れに今後なっていくかと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

今構想路線であるというふうなことですけれども、先ほど申しましたとおり、有明海沿岸各地が連携して発展するにはぜひ必要な道路かなというふうに思うんですけど、その辺は他の自治体と話し合いをしながら進めていくという方向があるということも伺いました。

最後ですけど、松尾市長、この問題について他自治体との連携とか、もちろん市長の思いで結構でございますので、どのように進めていったほうがいいのか、御答弁をよろしくお願いします。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

この有明海沿岸道路、熊本、福岡、佐賀、長崎、有明海を取り巻く一連の道路になります。構想としてはそういう形で、この4県の経済団体、商工会をはじめ、そういう団体が、この地域を一体的に発展させようという構想が今盛り上がっています。その構想の中で、やはりお互いの自治体が協力しながら道路整備をできるように要望していきましょうという声です。この流れは鹿島市にとっても非常に力になりますし、大きな支えになってくるというふうに思っておりますので、いろんな団体と協力しながら有明海沿岸道路の整備を進めていくという形になると思います。

せんだって、諸富と福岡のほうが沿岸道路で結ばれました。あのときに道路関係の古賀誠先生が、この道路は今のところ福富から鹿島までまだ整備ができていない、佐賀地区も整備ができていない、福岡のほうは整備が終わったけど、まだまだ整備途中だから、しっかり整備をやっていかなければいけないという話でしたし、その先もあるということです。そういう近隣の市町、もちろん県、国と一緒にやっていきたいというふうに思います。

今候補路線から構想路線に格上げになったわけですが、まだまだ今からこの整備についてはお願いをしていかなければいけないと思っております。先ほど話があったように、いろんなやり方があると思いますので、いろんな勉強をしながら取り組んでいきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。特に鹿島東部地区の方について教えていただきましたけれども、最後は福岡のほうだけに開けるんじゃなくて長崎方面にも開けていくような夢をいただいたのかなというふうに思います。いずれにもつながって鹿島市がますます発展することを期待しておりますので、関係者の皆様の努力をよろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時15分から再開します。

午前11時4分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番西一郎議員。

○1番（西 一郎君）

皆さんこんにちは。1番議員の西一郎でございます。それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今年はずっと暖かかったというか、12月、最近になるまで私、工作中はずっと半袖でした。やっと冬らしくなりまして、年末も押し迫った感じがしております。

ちょっと堅い話じゃなくて、私はサッカーが好きでして、今、ワールドカップが盛り上がっております、日本代表は惜しくもベスト16で敗れましたが、こういうスポーツで皆さんの気持ちが一つになり、世の中が元気になるというのは非常にいいことだなと思っておりますので、皆さんサッカーを盛り上げていきましょうねということで、今日の一般質問に移りたいと思います。

今回は、1、DXを活用した鹿島市の具体的な取組について、次に、中央児童遊園について、この2つについて質問させていただきたいと思っております。

皆さん、最近よくDXという言葉を目にするようになってきたと思っております。ではまず、DXとは何なんでしょうか。

私もまず一番最初にDXという言葉を知ったときに、DXはデジタルトランスフォーメーションの略なんですが、なぜトランスフォーメーション、TなのにXなんだと、そういうところから分からなくて興味を持ち始めまして、皆さん、ちなみにXの意味は御存じですか。何かふるふるされている方もいらっしゃると思いますが、簡単に御説明させていただきますと、トランスフォーメーションのトランスというところは、交差するという意味がありまして、これを英語のXという字に当てはめて、海外ではトランスのことをXと読むそうです。その頭文字を取って、デジタルトランスフォーメーションをDXと略するようです。

DXの意味について、いろいろ調べてきました。すると、DXとは、デジタル技術を活用し、生活に浸透させ、生活をよりよいものに変えていくということを書いてあるところが非常に多かったですね。ただ、それでもやはり皆さんにとってぴんとこないと思います。

そこで、ちょっと身近な事例を挙げたいと思います。

皆さん、ユニクロに買物に行かれますでしょうか。今、ユニクロに行くと、買物かごに洋服をいっぱい入れて、セルフレジがありますよね、人がいない、自分でやる会計機ですね。あそこに持っていくと、かごをレジに置いた瞬間に点数と金額がぱっと出てくるんですね。これは僕は初めて行ったときにすごく感動して店員さんと呼ばれた記憶があるんですけど、何でもこんなことができるんですかと聞きました。そのときに言われたのが、今、値札のところにRFIDタグという電子タグが全部入っているそうです。ちなみに、RFIDタグというのが、電波を用いてICタグの情報を非接触で読み取り、それを認識する技術だそうです。これを使うことで、物を置いた瞬間に決済の情報ができるということらしいです。

これをする事で、じゃ、何でDXなのか。まず、レジに並ぶ時間が短縮される。お客様、私たちにとってのメリットはそこが一番だと思います。次に、店舗側にとっては、レジに配置する人員の削減ができるというメリットがあります。これが非常に大きなところで、人の行動変容を促すところの一つだと思います。次に、ユニクロの本部側としては、そのICタグを入れることで、在庫管理、物流の効率、その辺を全て一括管理できるというメリットがあります。

また、我々の生活においてもDXは非常に浸透しておりまして、ララベルやその辺のスーパー、コンビニに行くと、既に自動レジというのが導入されていますよね。あと、少し前までは、例えば、家で映画を見るためにはどうしていたかという、レンタルビデオ屋さんに行ってDVDを借りて見ていました。しかし今では、家で定額配信サービスのNetflixやHuluを使うことで、映画は月2千円とかそのくらいで見放題です。あとは、こっちではあまりないんですが、都会のほうではタクシーを呼んだり、配車サービスですね、あとは出前、そういうのも全部、今はスマホ一個でできるようになってきています。

このように、DXはすごく生活に浸透してきております。鹿島市も今DX化を進めるためにいろいろと動いておられます。ただ、DXを鹿島市に取り入れるのに動いてはいるんですが、じゃ、どういうメリットがあるのかというのを少し今回触れていきたいと思って一般質問をしていきたいと思っております。

そこでまず、市長が思われるDXを活用した鹿島市の未来について御答弁いただけますでしょうか。

次に、各部署で今後どのようにDXを活用していくか。担当課長、総務部長、市民部長、産業部長、建設環境部長、教育長からも現在、あるいは今後どのようにDXを活用していくかを具体的に御答弁いただけますでしょうか。

2の中央児童遊園については、1の質問を終了後、一問一答にて御答弁をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

**○市長（松尾勝利君）**

今、デジタルトランスフォーメーション、DXにどのように取り組んでいくのかという御質問です。

このデジタル田園都市国家構想、国のほうでもデジタル化を進めていきたいと思いますという流れがあります。鹿島市の現状を報告しますと、人口がかなり減ってきております。そういう中で、職員数はある一定程度、皆さん方のサービスを維持するために職員数を減らすわけにはいきません。

そういう中で、今業務自体はかなり複雑化してきております。いろんなサービス、いろんな業務が今増えてきておりまして、職員の負担というものもかなり増えてきております。

そういう中で、なぜDXが必要なのかということをお申し上げますと、やはり皆さん方への住民サービスを向上させなければいけない。また、災害とか、今あっていますコロナ、こういうふうな緊急の場合でも耐え得る職員体制を築いていかなければいけないというふうに思っているところです。限られた予算、それから、限られた人で最大限の効果を引き出していく、そのためにはやはりこのDXが必要になってくるというふうに思っております。例えば、人を減らすのが目的ではなく、サービス、利便性の向上を図る、このためのDXの導入というふうに考えているところです。

今、鹿島市においても、7月にDXの推進室を立ち上げました。10月にDXの推進本部を立ち上げ、デジタルトランスフォーメーション（DX）職員研修を今行ったところです。職員がDXに対する意識を高く持ってもらう、取り組んでいくということが大事だと思いますので、この研修で皆さん方にその必要性を訴えました。それをもって、第1回のDX推進ワーキンググループ検討会を立ち上げて、今それぞれの課で、どういうことが課題であり、解決するためにはどういうことが必要なのか、そういうふうなことについて具体的に一つ一つ抽出をするような作業に入っております。

やはり、さっき申しましたように、このDXを用いて、第1に市民サービスを向上させていく、そのための第1の目的ですし、今民間の団体でもこのDXの研究会が発足して活動しておられます。こういう方々と一緒になったり、あるいは外部から専門的な知識を持っておられる方を導入したりとか、そういうような形で今後、市民サービスを維持していく、業務を効率化しながら維持していく、このことに取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

**○議長（角田一美君）**

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

それでは、私のほうがDXの推進室を担当しておりますので、私から最初にDXがなぜ必要なのかというところで少しお話をさせていただきたいと思っております。

まず、地方の社会課題をデジタル技術で解決して、地方から全国へボトムアップの成長を推進するというところで、今新聞等でも出ておりますデジタル田園都市国家構想ということをお国が示したというところが、いわゆるDXのスタートになるのかということをお考えております。

デジタル田園都市国家構想は、地方が抱えます人口減少や少子高齢化などの課題をデジタルの力を活用して解決して、地域の個性を生かしながら、地方を活性化、地方から国全体への成長を実現して、持続可能な経済社会を目指すというものとなっております。

これにつきましては、まず、鹿島市の活性化というのは当然のこととして、中には自治体DXの重点取組も含まれておりまして、ここでそれに取り組んでおかなければ、今後、国や県とのやり取りがスムーズにいかなくなるというようなことも言われておりますので、鹿島市の実情に応じたペースになると思いますが、確実に進めていかなければならないということ考えているところです。

先ほど市長のほうからもありましたけれども、将来の目標として目指すところは住民サービスや利便性の向上ということで、限られた人的資源を人にしかできない住民サービスに振り向けることがそれに当たるということ。それと、現在、鹿島市のDXとしましては、7月に推進室、その後、推進本部の設置。現在、庁内の各部から人を募りましてワーキンググループを設置しております。庁内のいろんな業務の現状を把握して調査、分析、検証ということで、どういったところがデジタル化になじむのか、いわゆるDXを導入していけるのかということの検証等を行いまして、来年度、令和5年度中に鹿島市のDXが目指すべき方向、計画といいますか、いわゆるビジョンの策定に向けた取組ということで行っているところです。

まず、庁内業務の見直しにつきましては、デジタル化によってシステムに任せられることは任せて、人手が必要な住民サービスに注力することを1つは考えております。また、テレワーク、オンライン会議、業務用チャット——LINEのようなものですね。職員同士の連絡等を取るようになっておりますが、感染対策にとどまらず、移動時間を取られることなく遠方の相手と打合せをしたり、研修に参加したりということが出来ますので、既に効率的な働き方という意味では役立っているところです。

加えまして、先ほどこども市長のほうからありましたけれども、行政内部や地域におけるDXに関する助言、提言、情報提供などの支援をしてもらえるような外部人材、庁内にはいない人材を登用して、先ほど申し上げました計画、ビジョンの策定や、いわゆるDXの推進というところで活用するということでの計画をしております。

また、そういったことが進んでいきますと、DXが日常生活に浸透していった際に起こります情報格差、いわゆるデジタルディバイドというものが起こることが心配をされておりますので、そういったことへの対応も同時に行っていくことになるということ考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

DXを活用した取組ということで、まずは私ども教育委員会から説明をいたしたいと思っております。

学校教育の分野と社会教育、生涯学習に分けてお話をいたしたいと思います。

まず、学校教育ですけれども、昨年度本格的に開始されたGIGAスクール構想によって、学校のデジタル化が進められてきました。1人1台パソコンの整備と学校内の高速通信ネットワーク環境、いわゆるWi-Fi環境が整いましたので、いろんな取組が現状としてできているところではあります。

その事例としては、1つは、全ての小学校で千葉県香取市、これは連携をいたしておりますけれども、香取市の小学校とオンラインでの交流をしております。大体5・6年生が多いんですけど。これまでは代表が現地を訪れてお互いに交流をしておりましたけれども、このDXの活用によって、たくさんの児童が交流できるようになったと。

また、北鹿島小学校では韓国の姉妹校と直接交流をしておりましたけれども、コロナ禍で直接交流ができないということで、これもオンラインによる交流を行っております。これはたくさんの学年が行っているというところではあります。

ここでは、それぞれお互いのふるさとのよさとか、国のよさを伝え合って相互理解を図っていると。これまでは限られた人数だったのが、たくさんの人数でできると。非常にいい効果になっております。

そのほか、各学校では遠隔授業の実施ですね。休んでいる子供さん、あるいは臨時休校等でそういったオンライン授業ができるようになったということ。また、無料のアプリケーションもありますので、ドリル等での活用もできるようになったという効果が出ております。これまでになかったような授業の取組をできるようになってきているところではあります。

今後の活用に向けては、従来の教育では当たり前であったことを見直す、まずはそのための意識改革が必要だと思っておりますし、教員のICT活用技術の向上、この辺が求められておりますので、教育委員会といたしましては、教職員の研修の実施や、さらなる環境の整備、授業の支援、ICT支援員、現在2名配置しておりますけれども、その辺りの強化を引き続き進めていく必要があると考えております。

社会教育、生涯学習の分野では、3点ほどこれからできるようになるのではないかとこのことを考えております。

1点目は、来年、新市民会館がオープンされます。その中に民俗資料館が設置をされますので、そこでデジタルを活用した、デジタルサイネージという横文字ですけれども、これはデジタル技術を活用して映像や文字を表示する情報媒体のことですので、パネル等を設置してその辺り、現物の展示というのは限られておりますので、このデジタルを使った説明等ができるような場所を工夫していきたいと思っております。

2点目は、電子図書館ということではあります。パソコンやスマートフォンを使って、図書館の電子書籍を自宅にしながら利用できる電子図書館システムの導入ができないだろうかということを考えております。若い世代の図書館利用の拡大に効果が見込めるのではと考えており



ます。

3点目、公民館、体育施設の予約システム。現在、公共施設の申請については、窓口で直接申請や料金の受付を行っていますけれども、予約システムを導入することによって、公民館や体育施設の受付業務を一括して行い、業務の簡略化ができると思っております。また、利用者の皆様にとっても、施設に足を運ばなくても予約等が可能になると考えますので、大変メリットが大きいのではないかと考えております。

以上が現状と今後の活用についてということで、教育委員会からの報告です。

○議長（角田一美君）

田崎総務部長。

○総務部長（田崎 靖君）

それでは、総務部でのDXを活用した取組についてお答えをいたします。

まず、総務部では、先ほど企画財政課長がお答えしたとおり、国が示す自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画と併せ、鹿島市独自のビジョンに沿って、DX推進室が庁内の取りまとめ役として進めていくこととなります。

具体的に、総務部で考えられる自治体DXで可能となるもの、また、現在取り組んでいるものを幾つか御紹介したいと思います。

DXの導入により市民向けサービスの向上が図られるであろうものとして、まず、防災関連では、避難所情報の即時提供、避難所の開設状況や避難者数の状況を即時で更新し、避難所ごとの空き状況などの確認が可能となります。

次に、防災、気象情報の提供として、鹿島市の気象情報や防災情報をピンポイントで提供可能になることが想定されます。避難レベルごとの情報提供が可能となり、河川水位や雨量なども確認可能となります。

次に、デジタル罹災証明の発行。現在は来庁して申請書を記入していただき発行しておりますが、今後、デジタルでの発行が可能になるのではないかと考えております。

公共交通の部門では、デマンド交通の最適化として、西議員からも提案がありましたデマンド型交通の運行など、AIが経路や待ち時間を予測することにより、最適なルートを選択することができることなどが考えられております。

次に、広報紙のデジタル化として、これまでも一部実施をいたしておりますが、広報紙のデジタル化は、さらに一歩進めば、情報の種類を登録いただくことでプッシュ型の広報が可能になると思われます。欲しい情報が送ってくることとなり、活用の範囲も広がることが想定をされております。

入札方法には、電子入札の導入が考えられます。既に多くの市で導入をされておりますが、鹿島市では未導入でございます。電子入札を導入することにより、来庁が不要となり、自宅で入札が可能となります。統計情報のデジタル化、これも少しずつ進んでいる各種統計調査

のオンライン回答でございますが、今後、チェックや審査なども進めることにより、さらなる省力化が可能となります。

次に、行政事務で取組として考えられるものとして、テレワークの実施がございます。新型コロナウイルスの拡大で一気に広まりましたテレワークではありますが、鹿島市ではまだ試行的に実施をしているところでもあります。今後、こういった部署でこういった活用ができるか研究を続けていきたいと考えております。

先ほどもありましたウェブ会議でございます。既に多くの会議がウェブで行われており、効果は現れていると考えております。研修会などもウェブで多くの職員が参加することができることなどがメリットとして考えられております。庁舎電話の自動応答の導入、AIによる電話の自動応答が既に導入されているところもございまして、これも今後検討していく必要があらうかと考えております。ホームページのチャットボット、これはAIによる自動検索のシステムでございますが、これについても今後、利用者の利便性アップのため、検討が必要と考えております。

次に、電子決裁を導入した文書管理システムの導入。現在、紙ベースでの文書管理システムについては導入をいたしておりますが、将来的にはペーパーレスを目指した電子決裁なり文書管理システムの導入を必要があらうかと思っております。

また、ほかにも議事録の自動作成や、ふるさと納税のビッグデータを活用した寄附金募集の増額への活用など幾らか考えられるところがございますが、まだまだ今後研究する必要があらうかと思っております。

以上、幾つか御紹介いたしました。これは先ほど市長からもありましたように、住民サービスの向上という観点から、今後も研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

岩下市民部長。

**○市民部長（岩下善孝君）**

それでは、市民部につきましての取組をお答えしたいと思います。

市民部は、市役所内の各部署において様々な行政サービスを行う中でも、特に日常的に全市民へ関係する証明書発行等の窓口業務や、行政サービスの受給の手続等、多岐にわたり非常に多い部署でございます。

そのような現状におきましても円滑な行政サービスの提供に支障を来さないように、現在の紙面による手続や書類管理等のアナログ的な事務から、DX導入により、市民の皆様が市役所に来庁されなくても現在の窓口手続を行えるよう、今後はさらに利便性や事務作業のスピード化等を高めた行政サービスの提供を推進していく必要があると判断しております。

DX推進につきましては、国の計画の中でも重点的に取り組むべき内容が示され、また、

先進自治体の実績事例も多数紹介されており、これらの内容を参照し、市民部管轄の4つの部署において現時点で既に実施中の取組と、今後に生かすことを想定している取組としてお答えしたいと思います。

まず、福祉課の取組としましては、現在、子供やひとり親家庭等への手当等の申請は窓口での紙面による手続を行っておりますが、今後、DXを推進する中で、自宅等からスマートフォンやパソコンで申請手続を行えるよう、実績のある他の自治体の情報等を参考として、できるだけ早い段階でシステムの構築を進めていきたいと思っております。

今後、幾つか取り組む方向性の例を挙げてみますと、ひとり親家庭等の医療費の助成、子ども医療費の助成、児童手当、保育所運営費支給、保育所入所、放課後児童クラブ入部、重度心身障害者医療費助成申請などを想定いたしております。

次に、保険健康課の取組といたしましては、現在でも一部DX的な内容を取り入れている内容としまして、子育て支援等、県内の他の市町とのデータ交換処理を行っている2つの例を挙げたいと思います。

まず1つ目は、母子手帳アプリでございますが、現在の母子手帳のアプリは、市からの情報発信機能として、子供の健診のお知らせ、風水害やコロナの影響による中止連絡を書面や電話で行っておりますが、これらをプッシュ通知等で行えるアプリを導入して、今後は市役所に連絡を入れなくても子供に関する全ての情報をスマートフォン等によりデータで確認できるように、子育て世代の利便性の向上、子育て支援の拡充、市役所担当部署の業務効率化等を図れるよう準備を進めております。

そして2つ目は、広域連合組合等との業務のオンライン化でございますが、現在、国民健康保険関係の業務データは磁気テープ等の外部媒体を利用して処理しておりますけれども、今後はこれらの手続の情報伝達のオンライン化によってデータ管理の安全確保や職員の業務の効率化を図ること等につながることで、データ処理の迅速化を加速し、結果的には市民サービスの向上にもつながるものと想定して導入作業を進めさせていただいております。

次に、市民課は、既に市民の皆様も御存じのとおり取組として、2つの内容を挙げられると思います。

まず1つ目は、マイナンバーカードの普及促進ですが、これは国民にとって、今後、行政手続の簡素化として最も活用されるDXの取組の一つでございますが、国では今年度末には国民のほとんどへの交付を目指しております。鹿島市でも現在、普及促進に向けた取組の真っ最中でございますが、現時点で全市民の約6割が取得したマイナンバーカードの交付率をさらに上げることに努めておりまして、併せて健康保険証や金融講座などとも連動して、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの内容や必要性等の周知も強化しているところでございます。

そして2つ目は、各種証明書のコンビニ交付導入ですが、これも今回、12月議会定例会に

関係条例を上程して御承認いただきましたので、来月1月15日（同ページで訂正）施行の予定で、多機能端末が設置されております全国約5万5,000店舗のコンビニエンスストア等で、現在は窓口で交付しております住民票や印鑑登録証明書、所得証明など、6種類の各種証明書を全国各地からオンラインで取得できるようになります。

最後に税務課でございますが、福祉課と同様に、市民の皆様が窓口で行っていただいております紙面による各種申請手続を御自宅等からスマートフォン等で可能とすることや、それら进行处理する市役所内の事務を今後、DXを推進する中でスムーズに同時処理できるデジタル化への移行を進めていくことを想定いたしております。

幾つかの例を申し上げますと、住民税申告、市県民税に係る異動届出処理、固定資産の登記システム等による移動処理、収入済通知書の保管・管理、軽自動車税の移動登録、固定資産のデジタルシステム管理業務などを想定しております。

なお、税金の申告といたしましては、既に電子申告システムにより、国税ではe-Tax、地方税ではeLTAXを活用してスマートフォン等から申告手続が多くなってきております。

市民部における今後の方向性、取組につきましては、DXの導入推進により、市民部の各部署で行っている窓口業務を中心とする行政手続のペーパーレス化、電子申請化、オンライン化等、市役所内にとどまらず、民間との連携、協力体制によって可能となる各種手続の情報収集、情報交換を行いながら、冒頭にも申し上げましたが、市民の皆様が市役所に足をお運びにならなくても申請手続を行えるよう、引き続き鹿島市の地域性を検証して、それらに合った取組を推進していきたいと思っております。

先ほど説明の中で、コンビニの交付が1月5日ですので、そこら辺の訂正をよろしく願います。

**○議長（角田一美君）**

山崎産業部長。

**○産業部長（山崎公和君）**

私のほうからは、産業部のDXに関する取組ということでお答えをいたします。

まず、行政内部のところではなくて、我々が今後、産業部門の中で推進、または支援をしていくというふうな観点から、産業関係で特に成長とか変革が期待される分野として、農業と観光のDXについてお話をさせていただきます。

最初に農業分野におけるDXについてですけれども、国のほうでは農業DX構想ということを示しております、この中で農業DXの意義、目的というところで、農業者の高齢化、または労働力不足が進んでいる中、デジタル技術を活用して省力化等を進めながら、消費者に評価される価値を生み出し提供していくこと、また、そのためにロボット、AI、IoT等の技術の現場での実用化と、データを活用した生産性向上の実現による農業の変革ということをおっしゃっております。

現時点で農業の生産現場におけるデジタル技術の高度な利用ということについては、まだ一部で先駆的な取組ということで始まったばかりでございますけれども、その取組というのは着実に広がり、スピードもかなり進んできているというような状況でございます。

具体的に今現在取り組まれている事例ということでいけば、トラクターなどのGPS技術による自動運転での耕うん、肥料や農薬の散布、それから、ドローンによる肥料、農薬の散布、それから、衛星による赤外線画像データやAI活用による生育データや土壌測定、病虫害の予測、自動収穫ロボットや自動運搬ロボット、それから、畜産等における自動給餌のロボット、IoTセンサーを用いた農業用水門自動管理システム、それから、施設園芸、ハウス等での環境制御システムのデータを活用した生産拡大と経営改善、それから、肥料とか農薬の使用を適正に効果的に施肥をする、使うというところでのスマートフォンアプリでの効率化などが今現在取組が始まっている状況でございます。

今後、こういった様々なデジタルの技術、それから、情報、ビッグデータとかクラウドの活用等によりまして、さらにいろいろな取組というのが広がりを見せて進行していくと考えられております。

気象とか病虫害などの自然現象などで左右される生産現場におきましては、経験とか積み重ねから得られる知見、技術などが特に重要となっておりますけれども、こういった要素をデジタル化して高度利用することが可能となり、さらにロボット技術の進化などで生産効率化を高めることで、現在の課題である農業者の高齢化、それから、減少、労働力不足などに対応し、例えば、新規農業者についても比較的容易に高い生産性が可能になるなど、農業においては非常に効果が期待されると考えております。

また、今課題であります鳥害獣の対策、それから、大雨時の水利施設の管理、また、荒廃園の把握等についても、こういったデジタル化したデータ等を用いながら、情報提供もしながら、様々な効果が出てくるというところがあると思っておりますし、また、生産から流通、販売、消費、いわゆる川上から川下までこういったデジタルの技術、または様々な連携を可能にすることで、スムーズにニーズに応じた生産、消費のつながりが出てくると考えております。

続きまして、観光分野におけるDXの取組についてお話をいたします。

国のほうでは現在、官公庁で観光DX推進の在り方に関する検討会議が継続して行われております。この中で、観光分野におけるデジタル実装のDXの意義、目的ということで3点挙げられております。

まず、人口減少が進む我が国の中で、国内外との交流を生み出す観光は地方創生の切り札、それから、観光分野のデジタル実装を進め、消費拡大、再来訪、リピートですね、促進等を図るとともに、これを支える人材を育成し、稼ぐ地域を創出。そして、分野間のデジタル連携の強化により、地域全体の収益最大化を図ることで、地域活性化、持続可能な経済社会を実現するということとされております。

今現在、観光の現場において実際にDXが始まっている、進み始めている部分としては、まず、観光業界としてのビジネス面における支援、それから、観光客、旅行者の支援、それから、プロモーションにおける、いわゆる効果的な広告とか宣伝、それから、コンテンツとして観光情報の高度化、充実、それと、観光地経営という、こういったところでDXの取組が始まっているということです。

こういったところで、さらにデジタル技術の活用が進んでいくことで今後可能となることとか、または今の取組が充実していく取組の例として、まず、旅行者の支援においては、AIやGPSと連携した、例えば、スマホアプリでの観光地巡りの道案内、それから、旅行希望者が示したニーズとか希望、それから、それにリアルな情報ということで気象条件とか観光資源の混雑情報とか、例えば、紅葉、開花情報などを組み合わせ、そういったものにさらにAIとかGPSを活用したお薦めのツアーコースの提示など、それから、実際の、今、全国における先進事例ということでいけば、複数のコースを提案した中で、それをARで周辺の風景と背景の説明の補足表示などをして、その中から選択できる。それから、インバウンド関係になりますけれども、外国人観光客などを対象に、パスポートナンバーとか、希望の移動手段、宿泊先、ツアールートを一旦登録すると、あとはそれぞれのところで登録手続が必要なくスムーズに、それぞれの観光の連携、タクシーの手配だったりとか、駅での乗り継ぎとか、それから、宿泊先でも手続等が簡略化されるというふうなことが試験的に行われるということです。

あと、手ぶら観光ということで、例えば、午前中に荷物を預けて、次の宿泊先なり移動先を登録すれば、あとは自動で荷物を送っていただく、手ぶら観光が可能になるというふうな取組が行われているということです。

それから、プロモーションとかコンテンツという部分でいけば、例えば、観光地の説明というところでいけば、スマートフォンをかざすことで観光素材の詳細な情報を多言語で見ることができるということで、例えば、神社仏閣で説明看板等をなくすことで風景を害することなく説明を受けられるというようなシステム、それから、VRやARを活用して、その中で多言語の表示を見ることができるようになり、それから、スマホアプリを使ってスタンプラリー等ができる、まち巡りのいろいろな取組ができるというふうなことが行われております。

今現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、今までと違う新しい観光戦略が求められているという状況の中で、オンラインツアーとか非接触型サービスなど、デジタル技術を活用した新しい取組も始まっている状況でございます。

今後、さらにDXが進むことで、観光客や事業者などに適切で効果的な情報が素早く提供されることで、観光客の満足度を向上させ、観光地である提供側においても効率性や生産性を高めることが期待されるということでございます。担当部署としては、こういった取組について今後推進をしていくということで、様々な支援等を今後検討していくことが必要だと考

えております。

あと、直接的に市の中で部署として取り組むこととして考えられるところでいけば、例えば、今、応援券などをクーポンで配付しているところを、電子マネー等、スマホでの活用ができるような形でのお配りをしたりとか、また、ドローンでの荒廃地等の現地確認とか、そういったところは今もやっておりますけれども、有害鳥獣とか、そういった情報も複合的に提供ができるようになってくるのではないかと考えております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

**○議長（角田一美君）**

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

1番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。山浦建設環境部長。

**○建設環境部長（山浦康則君）**

私のほうからは、建設環境部でDXについてお答えしたいと思います。

建設環境部門でのDXは、デジタル技術やAIの活用に様々な効果が期待されます。業務の効率化、利用者においては行政サービスの向上といった、受益者に着目して今後の活用を検討することで、効率的、合理的なDXに取り組んでいきたいと考えております。

建設環境部での今後の具体的な取組につきましては、これから検討ということになりますので、現在既に取り組んでいるもの、今後導入が期待されるものについて、市民の皆様身近なもので代表的なものを御紹介したいと思います。

まず、都市建設課で関係するもので、既に取り組まれているものになりますが、これは直接鹿島市が業務を行っているものではございませんが、道路整備の計画を行う際に交通量調査が必要となってまいります。これまで業務を委託して、交差点に調査員を路線ごとに配置し、車種別で目視により通過台数をカウントして調査を行ってまいりましたが、近年はビデオカメラを設置し、その画像からAIがナンバープレートを認識し、普通車、大型車、貨物車など自動車の車種ごとに交通量のカウントをできるようになって、業務の効率化、あと、迅速な対応、それと、経済的に委託料が安価となっております。

また、導入が期待されるものとして、市民の方が家を建てられる場合、建築確認申請の手続が必要であります。現状は都市計画区域とか、接道する道路の種別、国道、県道、市道、あと、位置指定道路とかございますが、その幅員や上下水道のインフラの整備状況など、土地情報の閲覧手続を今窓口とか電話の問合せで対応しているところでございます。これを

ウェブ上で地図データで閲覧できることで、業務の効率化や利用機会の増加につながると考えているところでございます。

次に、環境下水道課に関するもので、既に取り組んでいるものでございますが、現在整備している市内の雨水排水ポンプ場は、平成28年以前は、雨が降って水路の水位が上昇してきましたら、運転を管理している方に手動でポンプの運転を開始していただいております。これが現在は、水路の水位が一定以上になれば自動的に起動しまして排水ポンプの運転を開始します。この開始したポンプ場のポンプ名とか、何号機というポンプの番号が、運転の開始や停止の連絡がメールで行くようになっております。これにより大雨時の素早い対応が可能となったことにより、職員は他の災害対応に専念できるということになっております。

これからまた考えられるものとしましては、豪雨時の市内浸水状況把握を現在、降雨中に職員がパトロールしながら目視で、電話で状況を報告しているという状況でございます。これを市内の想定箇所に浸水標尺というものを設置しまして、携帯電話回線でリアルタイムで浸水状況を把握可能なシステムがありますので、これを設置することにより、面的な浸水状況を把握できるとともに、住民に対し速やかな避難指示ができることとなります。

このように、デジタル技術を活用することにより、行政サービスの多様化、住民が安心して安全に暮らせる環境づくり、業務の省力化が期待されますので、積極的に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

1番西一郎議員。

**○1番（西 一郎君）**

ありがとうございました。DXを進めていく上で、鹿島市の執行部の皆様がしっかりと考えられていることを知ることができました。ありがとうございます。ただ、今日おっしゃっていただいただけでも、かなり多岐にわたる内容があったと思います。これを恐らく一遍に始めることは不可能かと思えます。

そこで、こういうDX化を進めていく上で、もちろん推進室が中心となって進めていかれるとは思いますが、例えば、そういうのに長けた外部の専門家を鹿島市に雇用するとか、そういう考えはありでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

お答えします。

外部人材の登用ということで、現在、ワーキンググループということで庁内からの人材を募って様々な検討をしているところではございます。



ただ、やはり先進地域での取組とか、自分たちの知識の限界というか、そういったところもいろいろ鑑みてみますに、そういったことに通じた外部の人材、いわゆるDXの人材に入ってもらって、どういったところがどういう形でデジタル化ができるのか、省力化ができるのか、また、あまりデジタル化にこだわらずに、もっとシンプルなやり方でできるのかというあたり、民間でそういったところに携わっていらっしゃる方等について、DXの外部人材交流という形で市のほうに来てもらうという国のほうの仕組みもございますので、そういったところを活用しまして、まずは次年度、そういったところで1名の方に来ていただけないかということで今当たっているところでございます。

○議長（角田一美君）

1 番西一郎議員。

○1 番（西 一郎君）

ありがとうございます。

続いて、DX化を進める上で、今度は多くの費用がかかってくると思います。もちろん進めて業務効率をして、先々ではそういう費用対効果が見込めるとは思いますが、当面の費用捻出が必要になってくると思いますが、そういったものをどうやって捻出するのか、また、そういった計画はどのようになっているのか、そこについて少し教えていただけないでしょうか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

まず、やはり何もないところからDXということで、いろんな業務をそういった形で始めるところでは、どうしても一般財源のほうからの手出しというところが出てきます。

ただ、それにつきましても、一遍に多くのことを始めるのではなくて、来年度は、例えば、先ほど言った外部人材、そこにつきましては国からの補助、また、AI-OCRやRPAといったところの導入については一般財源のほうをかけて取り組むとか、そういったところで少しずつ取組を進めて、それに係る経費も行った事業に伴って何かしら省力化ができる部分があったりということで、ほかに係る負担を減らしてデジタル化のほうに回していくという形を少し考えているところではあります。

ただ、やはり場合によっては、少し思い切った投資というところでも必要になってくるかとは思っているところです。

○議長（角田一美君）

1 番西一郎議員。

○1 番（西 一郎君）

ありがとうございました。非常に大変な部門だと思えますが、ぜひ鹿島市の未来のために一緒に頑張っていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

今回、DXについて質問させていただきました。これも私はぜひすぐにでも早く取り組むべき課題だと思っています。これが私、調べていく上で、経済産業省のDXレポートに「2025年の壁」というキーワードが提示されておりました。これは私、どういうことかと思っ少し掘り下げて調べてまいりましたが、世界的にDXが推進されていく中、新しい技術に対応できなかつたり、既存の古いITシステムの維持管理を維持できるエンジニアが不足したり、それに伴うセキュリティーに対応できなかつたりして、2025年から5年間で最大で12兆円の損失が生まれるような事態が懸念されております。これに巻き込まれないためにも、鹿島市もいち早くDX化を推進し、メリットをきちんと享受していくような体制づくりが必要かと思っております。我々市議も鹿島市全体でもデジタルの知見を高め、市長がおっしゃっていたように市民サービスの向上、これを一番に一緒に頑張っていけたらと思っております。ありがとうございます。

続きまして、2の中央児童遊園についての御質問になります。こちらは一問一答にてお聞きしたいと思っております。

それではまず、中牟田の中央児童遊園についてなんですが、新しい遊具の設置時期について、具体的に教えていただけたらと思えます。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えをいたします。

地元の皆様、あるいは市民の皆様には大変お待たせをしておりますが、今年度中央児童遊園に設置する新たな遊具につきましては、小さな子供も利用できるユニバーサルデザイン遊具を設置いたします。

ユニバーサルデザイン遊具とは、ユニバーサルデザインの視点で考えられた遊具であり、遊具の形としては、車椅子の高さに合わせた上り下りがしやすい低い階段と2種類の滑り台、それから、アーチ型ブリッジ、うんていなどが融合した複合型の遊具でございます。大きさとしては10メートル程度で、以前、タコ型遊具があった場所に設置をしたいというふうに考えております。

遊具設置の流れといたしましては、工場部品を組み立てて現地に設置することになります。設置工事は1週間程度で終わると聞いておまして、設置時期については、2月中旬には設置を完了し、使用できるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番西一郎議員。

○1 番（西 一郎君）

ありがとうございます。

それで、先ほどおっしゃったように、ユニバーサルデザイン遊具ということで、多分、様々な方が遊びに来られると思います。その中で、現在、駐車場の恐らくないのではないかと考えておりますので、駐車場の予定とか見通しについてお答えいただければと考えております。よろしくお願いします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

駐車場の設置ということで、いつ頃取りかかるのかという御質問だと思います。

現在、公園の専用駐車場の設置につきましては、地元からの強い要望を受けまして、なるべく早い時期に整備できるように庁内で協議をしております。

これまでほかの民間駐車場をお借りするというケースも検討いたしましたが、隣接する場所をお借りすることが難しいということだったため、公園内の一部を削って、遊びのスペースに支障が出ない範囲で駐車場用地に充てたいというふうに考えております。

駐車場の位置とか台数については、現在、複数の案を出して様々な角度から庁内で検討しております。庁内で協議が調い次第、議会の皆様にもお諮りできるように調整を今急いでいるところでございます。

○議長（角田一美君）

1 番西一郎議員。

○1 番（西 一郎君）

ありがとうございます。ぜひ前向きに早く検討していただければと考えております。

最後に、今回造られる遊具がユニバーサルデザインということで、例えば、体に不便がある方とか、いろんな方がいらっしゃると思います。

ただ、現状の児童公園というのは、入り口に鉄の門というか、柵みたいなのをしてあったり、あと、段差も多かったりと、車椅子の方とかが遊びに来るときにすごく不便ではないかなと考えておりますが、そういうもののバリアフリー化についてとかはどういう見解を持たれているのか、そこについてお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

6月議会の場においても、公園内のバリアフリー化について様々な御意見をいただきました。さらに、地元区長さんとの協議をいたしましたけれども、その際にも様々な公園内の環境について要望が出されたところでございます。

特に公園内の入り口につきましては、議員おっしゃるとおり、車椅子とかベビーカーがスムーズに公園内に入れるようには今現在なっておりません。車止めの間隔をちょっと広くするとか、公園の入り口内についても、その位置だとか、そういったものについても様々な案を出して検討しております。その分については改良をしていきたいというふうに考えております。また、公園内の段差の解消につきましても、現地へ行くとスムーズに入れられないという現状がございますので、安全で誰もが利用しやすくなるように整備を行っていきたいと考えております。

整備の時期につきましては、先ほど駐車場の件をお答えしましたけれども、その駐車場同様、公園の入り口、それから安全対策については、なるべく早く整備をできるように、今現在調整をしております。

また、公園内の照明、そういったところをもっと明るくしてほしいといった要望もございますので、植栽部分を少し整理させていただいて、公園内の明かりなども今後見直していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番西一郎議員。

○1番（西 一郎君）

ありがとうございました。町なかですてきな公園ができるということで皆さんすごく楽しみにされていますので、なるべく早い段階で公園整備を進めていただければと思います。

駅前再開発も今から進んでおりまして、その公園に向かって、いろんな子供さんたちとか家族連れさんが歩いて回っていくことで鹿島市中心街も少しにぎわいが生まれるのではないかと思いますので、ぜひそこについては積極的に進めていただければと思います。

それでは、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時30分から再開します。

午後1時20分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番中村和典議員。

## ○ 8 番（中村和典君）

こんにちは。8番議員の中村和典でございます。今回の一般質問は、最初に市長と語る会について、次に、果樹団地の再整備事業について、この2点について質問をいたしたいと思っております。

松尾市長が5月12日に第6代鹿島市長に就任されてから、はや7か月が過ぎました。4月の市長選挙の際、市長は「想いをつなぎ未来を築く」のキャッチフレーズの下に、熱き思いを込めて、6項目の公約を掲げておられました。1つ、交通アクセス網の早期整備、2つ、若者から高齢者まで暮らしやすい社会、3つ、災害に強いまちづくり、4つ、産業支援とICTやDXの活用、5つ、コロナ等を乗り切る鹿島復活支援、6つ、女性や若者の声を生かしたまちづくり、この6つの公約でございました。

市長の最初の大仕事と言える語る会が、11月11日の能古見地区を皮切りに11月25日の北鹿島地区まで5地区において、初めての市長と語る会が開催されました。私も新しい市長に期待するところがあり、これまで開催された全ての会場に足を運び、市民の声や市長の一言一句に耳を傾けてまいりました。

まず、私が会場で感じたことは、昨日、中村一堯議員も言われておりましたが、市長は市民とかなり近いなという印象でございました。その理由は、市議会議員や議長として4期15年の実績、それに自らが第1次産業の農業や漁業に長年携わってこられた現場経験と実績、いわゆる土の匂いや湯の香りがする鹿島のことを知り尽くした身近な存在であることの象徴だと思われました。

また、頭をよぎったのは、市長が初登庁の就任式で市役所職員に訓示された3つのお願いでありました。1つ目は、あらゆる業務において市民目線での対応ということ念頭に置いて、アンテナを張って、常に市民にとってどうなのかということを考えて行動してほしい。2つ目は、国、県、近隣市町との連携を業務全般において積極的に働きかけほしい。3つ目は、男女共同参画社会について、市が行うまちづくりにこれまで以上に女性視点の考え方を取り入れてほしい。

私は今回の市長と語る会の中で特に興味があったのは、市長御自身が選挙時の公約及びただいま申しあげました就任式での話にぶれが生じていないかどうか、また、副市長をはじめ、市の幹部職員が市長の訓示をどう受け止めて対応されているのか、この2点に注目をして聞いていました。

昨日、中村一堯議員の質問にも答えておられますので、重複を避け、私からは次の3点についてお伺いをいたします。

1点目は、市長御自身の感想として、市民の声は想定内であったのかどうか、この点についてお伺いをしたいと思います。

2点目は、人口減少や高齢化、害獣対策、公共交通など、地域に共通する課題についての

解決策などについて優先順位をつけるとすれば、どういうふうな順番になるのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

それから3点目でございますが、市長が語る会を開催する中で、市政運営の考え方や今後のまちづくり等に最も参考になった点、また、元気をもらった点についてお伺いをしたいと思います。

以上が市長と語る会についての総括質問であります。

次に、果樹団地の再整備事業について質問をいたします。

私は9月定例会において鹿島市の園芸団地構想について一般質問を行ったところ、市長から快い前向きな答弁をいただき感謝いたしております。今回は、本年度から既に事業として動き出している音成・嘉瀬の浦地区農地中間管理機構関連農地整備事業について質問をいたします。

今日まで鹿島市は県内有数のミカン産地として君臨してまいりましたが、しばらくの間、価格の低迷、後継者不足、耕作放棄など、負の連鎖を繰り返してまいりましたが、しかし、平成23年3月に多良岳オレンジ海道が鹿島から大浦まで開通したことに伴って、太良町、JA、鹿島市の協議体として多良岳オレンジ海道を活かす会が結成され、ミカン園の耕作放棄地対策やミカン園の再整備構想、沿線の景観維持等について協議が重ねられてきたと聞いております。

一方、鹿島市においては、市役所の中に緊急農業振興プロジェクトチームを立ち上げ、中山間地域における遊休農地対策や担い手対策、さらに果樹園芸の振興対策等について活発な議論が行われてきたところであります。また、農業委員会やJAの農政協議会等の団体からは採算にわたって、農地の有効利用、担い手対策、もうかる農業への取組などについて意見、要望、提言などがなされてまいりました。私もこの間、樋口市長に対し、パイロット地区の再整備や中山間地域の農業振興について度々質問を行ってきたところでございます。

それでは、次の3点についてお尋ねをしたいと思います。

まず、音成・嘉瀬ノ浦地区において本年度から農地中間管理機構関連農地整備事業に取り組むことになった背景についてお伺いをしたいと思います。

次に、本事業に取り組む目的及び概要についてお伺いします。

3点目は、事業の概要については、年度別の事業内容及び事業費についてお伺いをしたいと思いますので、答弁よろしくをお願いします。

以上で総括質問を終わります。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

**○市長（松尾勝利君）**

市長と語る会のことについて質問いただきました。3点の質問があったと思いますが、ま

ず冒頭、議員のほうからお話がありました、市長就任以来、私がいろいろ公約を掲げて取り組んでいくということの話をさせていただきました。交通アクセス網の整備であったり、若者から高齢者まで暮らしやすい社会であったり、災害に強いまちづくり、産業支援とICT、DXの活用、コロナを乗り切る鹿島復活支援とか、女性活躍、こういうことを公約として掲げ、今7か月が経過したところでございます。自分なりにこの項目については取り組んでいきたいという思いで職員の皆さん方とも話をし、具体的に少し政策として挙げられる分、例えば、高校生までの医療費の助成とか、そういうことは少しできたかなというふうに思っておりますし、また、コロナを乗り切るための復活の「まるごと応援券」等もできるようになりました。

そういう状況の中で、やはり先ほどおっしゃったように、市長と語る会、市民の意見を聞きながら市政運営をやっていききたいという思いで開催を予定いたしました。7月の時点でコロナが蔓延し、11月になったわけですが、それぞれの地区に出向いて話をしてまいりました。

議員御質問の、市長自身の感想として、地域特有の課題をどのように捉えておるかということですが、2点目、人口減少、高齢化、害獣対策、公共交通、少しダブるところがあるかもしれませんが、地域特有の課題、5つの地区を回らせていただきましたが、中村一堯議員のときの答弁でも申しましたが、能古見地区、七浦地区——古枝地区は今回まだ延期をしておりますが、中山間地を抱える地域においては、やはり人口減少であったり害獣対策、こういうことの要望が多かったように思いますし、人口減少が起きている状況をどうにかしてほしい、交通対策も含めて、こういう話ではなかったかと思えます。また、鹿島地区、北鹿島地区においては、浜地区もですけど、やはり公共交通、列車も含めて、そういう話がかかり出てきたように感じておるところです。

1つは、そのときにアンケート用紙を皆さん方にお配りして、いろんな話を聞いております。鹿島は暮らしやすいまちですかという中で、ほとんどの人が暮らしやすいまち——半分ですけど、暮らしやすいまちであるということで、鹿島市に対する市民の思いというのは、やはり暮らしやすいまちだけ、今後どうなっていくのかなという不安を持っておられるというふうに思っております。交通の便が悪いとか、まちづくりの取組で産業振興、あるいは公共交通、市街地の活性化、雇用の問題、こういうことを訴えられる方が多かったというふうに思っております。

解決策ということですけど、優先順位をつけてどれから取り組みますかということですが、優先順位をつけるということではなくて、どういうふうな形で取り組んでいくのかというのは、それぞれ重要な項目ですので、一つ一つ考えながら取り組んでいかなければいけないというふうに思います。

ただ、昨日もお話ししましたが、一番私が今回、市長と語る会で皆さん方から聞いた中で感想として、1次産業が非常に大変な状況にある、耕作放棄地が増えた、海の状況も、今ノ

リの養殖が始まっていますが、これも非常に厳しい、1次産業を何とかしてほしいという声が強かったというふうに思います。このことについて、やはり今後の施策として重要なポイントとして捉えて対応していきたい、そういうふうに思っているところでございます。

個々の案件については、議員のほうからいろいろ御質問があった際に答弁をしたいと思えます。よろしく申し上げます。

**○議長（角田一美君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

私のほうからは、大きな項目の2点目、音成・嘉瀬の浦地区農地中間管理機構関連農地整備事業について申し上げます。

まず、この事業に取り組むこととなった背景でございますけれども、冒頭議員からもございましたように、平成23年3月に多良岳オレンジ海道が開通いたしまして、これを受け同年の8月に、この沿線の活性化を目的としました多良岳オレンジ海道を活かす会が発足いたしました。この活かす会では、JAが事務局となり、特に特産品でありますミカンの荒廃園対策でありますとか、優良農地の維持、担い手の集積などについて議論を重ねてこられました。

こうした中、平成26年頃からですけれども、ミカンの新たな栽培手法によります高収益化、根域制限栽培が推奨されるようになりまして、これ以降、徐々に栽培農家も増加してまいりました。この導入を推進するに当たりましては、これまでの傾斜地での栽培よりもある程度基盤が整備されたフラットな園地のほうが作りやすいということで、地元でも基盤整備事業に対する期待が高まってきたところでございます。

このような中、平成28年になりまして、国によります地元受益者負担なしの基盤整備事業創設の動きというのが明らかになりまして、県に対しても情報提供を依頼して、また、地元でもこれに取り組めそうな地域がないか、関係機関が集まって協議がされてきました。こうした中、オレンジ海道を活かす会が全地域に入りまして意見聴取をずっと行っていく中で、市内では4地域、これにあと太良町の1地域が興味を示されまして、事業化に向けた調整が始まったところであります。

翌年、平成29年に正式に国の事業概要が明らかになりまして、確かに受益者負担ゼロではありましたが、これまでの基盤整備事業と比較しますと、かなり採択要件のハードルが高いものでございました。例えば、中山間地で受益面積が5ヘクタール以上、中間管理機構の設定が15年以上、また、事業完了から5年以内に担い手に集約、5年以内に収益性を20%向上など、これら全ての要件を満たさなければ採択は不可能ということでございました。これだけの要件をクリアするためには何といたっても地元のやる気と覚悟が必要でありまして、推進母体のJAが中心となって話を進められまして、合意形成のできました音成・嘉瀬ノ浦



地区が最終的に残りまして事業申請を行うに至ったところでございます。

次に、2点目の御質問、この事業の目的と概要でございますが、目的といたしましては、農家の高齢化や減少が進む中、管理されていない農地や後継者がいない農地等を中間管理機構を介して担い手に集約、基盤整備により栽培条件を整え、高収益作物へ転換することで農家所得の向上を図るというものであります。概要といたしましては、音成・嘉瀬ノ浦地区の約13ヘクタールにおいて基盤整備を行いまして、現在の土地所有者38人を最終的には13人の担い手に集約するというものでございます。

最後に、年度別の事業内容及び事業費についてでございますけれども、今年度から測量設計に取りかかっておりまして、本年度の事業費は84,000千円でございます。この設計ですけれども、来年、令和5年12月頃には設計が完了する予定でございます。完了後、速やかに工事を発注し、令和6年1月ぐらいからは造成工事に着手をいたします。完了した現場から順次定植を行っていくという段取りでございます。最終的には令和9年度の完成を予定しております。現在設計中でございまして、令和5年度以降の年度別事業費までは現在のところ分かっておりませんが、5年から9年までの5か年間の全体事業費といたしましては、480,000千円の計画で現在進められているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

答弁ありがとうございます。市長から最初に語る会についての感想を聞いたわけですが、昨日も中村一堯議員から同じような趣旨の質問がなされております。

それで、私が最初に市長に確認したかったのは、初めて市長と語る会を開いて、市長が最初抱かれていたイメージ、そして、市民から寄せられた質問、要望、こういったものが市長が考えておられるような想定内のものだったのかどうか、この点は先ほど触れておられませんので、再度確認をしたいと思います。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

開催をした私の感想です。当時開催をいたしまして、やはり感想としては、昨日の答えにも言いましたが、高齢者の方がかなり多くて、そういう意見が多かったのかなという思いでして、若い人たちの参加をどうするのかというのが今後の課題になってくるなという印象を受けたところです。

あと、もう一つは何やったですか。（「想定内だったのかどうか」と呼ぶ者あり）すみません。想定内だったのかということですが、一応、今回、私は地区ごとに開催をいたしまし

て、参加人員については5地区で200名の参加をいただきました。コロナ禍でどういうふうな状況、参加者もどれくらいになるのかなという思いでございましたが、区長さんをはじめ、いろんな方々が参加をしていただきまして、私の中では参加者については想定内の範囲だったというふうに思っておりますし、質問の内容について、今回、9月23日に長崎本線が上下分離になって、そういう質問とか、やはり皆さん方の生活の身近なところで起きていること、さっきも申しましたが、荒廃園対策であったり、イノシシであったり、あとは簡易水道が、やはり人口が減ってきて、地域の戸数が減ってきて、今後の維持管理をどうしようかとか、それぞれの地区の身近な問題について質問いただきました。

市長と語る会の私の大きな目的は、市民の皆さん方のそういう身近ないろんな質問、要望があろうかと思いましたので、全体としてはそれぞれの地区でそれぞれの地区の課題が出てきたんじゃないかなと思っておりますので、私が思っていた語る会の所期の目的は達成できたのかなというふうに思っております。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

分かりました。

それでは、これから少し内容を掘り下げて、語る会についての検証といいますか、私が感じたことを含めてお尋ねをしたいと思えます。

まず最初に、参加者の状況については約200人ほどだったということで答えていただきましたが、地区別の男女別とか、あるいは年齢層とか、そういったものについてまとめておられれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

それでは、地区別の参加者数、男女別と、あと年代についてということで、まず、男女の別と参加者数ということでお答えをしたいと思います。

まず、能古見地区、男性が35名、女性はゼロでした。合計が35名。鹿島地区、男性が44名、女性が16名、合わせて60名ですね。浜地区、男性が21名、女性が7名、合わせて28名。七浦地区が男性35名、女性が2名、合わせて37名。北鹿島地区が男性が37名、女性が2名で、合わせて39名ということで、まだ古枝地区が行われておりませんが、合計しまして男性が172名、女性が27名ということで、合計が199名ということになっております。

それと、年代別ですけれども、これは開催地いずれのところも同じような傾向がございまして、年代的に一番多かったのが70代の方、アンケートでお答えいただいた中では63人が70代の方、次に多かったのが60代の方、これがアンケート回答では55人となっております。そ

れと、3番目が50代ということで、同じく25人ということで、これは50代から70代で参加者の86%ということですので、ほぼほぼ50代から70代の方たちに参加をいただいているような状況でございます。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

先ほど市長も申されておりましたように、若い人の参加者と、それから、女性の参加者が今回は非常に少なかったというふうな反省もされておりましたが、それぞれの年代から出た意見も私は聞く中で、地域の課題というのも非常に多かったわけですが、やっぱり市の行政に対するいろんな要望、そういったものも含めて意見が出たかと思っております。

それで、私がちょっと感じたのは、新しい松尾市政に替わって、市役所の組織内の市民に対する対応がどういうふうになっているのかなと、そういう点が私は非常に気になっていたんですよね。しかし、市長が言われるように、結構市民の反応もよくて、行政に対する不満はありながらも、何とかこれから頑張ってくれというふうな期待を込めた意見等が多かったんじゃないかということも捉えております。

それで、その日、それぞれの参加者に対して執行部のほうでアンケートを取られております。その内容は執行部のほうから説明があるかと思っておりますが、4項目にわたっております。

それで、この内容について確認の意味で質問いたしたいと思いますが、まず1つ目、暮らしやすいまちだと思いますかという質問があったんですよね。それで、これについてはそれぞれ項目を設けてあって、暮らしやすい、暮らしにくい、どちらとも言えないというふうな、理由を付して答えるようになっておりました。ここら辺の状況。

それからもう一つは、2つ目の質問として、まちづくりで取組が必要だと思う項目について上位3つを挙げてくださいということの質問でございました。例えば、防災とか、子育て支援とか、これも後ほど説明があるかと思っておりますが、これらの項目についてアンケートの結果をお知らせいただきたいと思っております。

まず、今の2点について答弁をいただきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

アンケート結果ということで、まず、暮らしやすいまちだと思いますかということで、多かった順とその理由について少しお答えしたいと思います。

まず、一番多かったのが、暮らしやすいということで80の方がお答えいただいております。理由といたしまして多かったものということで、自然が豊かである、また、災害が少ない、不自由を感じない、田舎だからというような意見が出ております。それから、2番目に

多かったのがどちらとも言えないということで、これは61人の方がお答えになっております。理由としては、交通が不便であるとか、店が少ないとか、就職先がないというような、ちょっと否定的な理由が多くはあったんですけども、暮らしにくいではなくて、どちらとも言えないということでお答えになられた方が多かったようです。それと、3番目が暮らしにくいということで18人の方、これはJRの減便のこととか、環境はよいけれども、暮らしにはちょっと不便というようなことですね、そういったことが言われております。

次に、まちづくりで取組が必要だと思うものはどれかということで、上位3つということで複数選択になっておりますので、その分での回答で、まず、1位が産業振興ということで78票入っております。2位が交通で61票、3位が市街地活性化51票ということで上位3つになっております。ちなみに、4位が雇用ということで、これも3位と競っておりまして、50票ということでありましたので、紹介をしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

先ほど市長から就任して7か月を迎えたということで話もあっておったわけでございますが、私は今回の語る会の開催時期についてはタイムリーじゃなかったかなという感じがしたわけですね。それで、ちょうど時期的には、JRが上下分離されて、鹿島市にとっては一番厳しい時期の開催になったわけでございますが、今のアンケートの調査を見ても、やっぱり市民は鹿島を好きだ、愛しているということが十分に、手に取るように分かります。

それで、市長も昨日も申されておりましたが、これを市の行政施策にどういうふうにかかしていくのか、ここら辺が今後のポイントであり、課題だと思います。

それで、私も最初予定しておったのは、複雑ないろいろな要望なり意見が出て、執行部にとってはコントロールですね、整理が非常に大変だなという感じを持っておったんですよ。しかし、市長の意気込みと今までの市政の在り方について、やっぱり市民は正しい見方をされているんじゃないかなという感じを私自身は受け取った次第でございます。そいけん、今度のアンケートの結果については分析をして検証して、昨日もありましたように、庁内での検証をやっていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に行きたいと思っております。

先ほどのアンケートの関連でございますが、市長はいろんな事業について会場で説明をされたわけでございますが、特に市長の説明に対して興味を持たれた事業、その事業はどういう理由で上位になっているのか、その点の結果についてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

### ○企画財政課長（山口徹也君）

市長が説明された事業の中で、特に興味を持たれた事業ということでアンケート集計した結果です。まず、1位が長崎本線の状況ということで76票入っております。理由といたしましては、不便になったということで興味を持たれた、また、ダイヤ、利便性とか乗り継ぎ、直行便についての改善ということで興味を持たれた方、また、交通網として重要なものなので興味を持ったという方たちがいらっしゃいました。2位が肥前鹿島駅整備事業ということで53票入っております。これが、拠点施設として重要ということで興味を持った、また、単純に期待、関心があるという方、これをまちづくりに生かしてほしいという方、財政的に不安もあるということで興味を持ったという方もいらっしゃいます。それと、3位ですけれども、物価高騰と経済対策が36票。実際に困っているという方、お金というのは大事で身近なことなのでという方、それと、ばらまきにならないような方法でやってほしいという方等々いらっしゃいました。それと、4番目が新鹿島市民会館（仮称）、これが20票。主要な市の事業だからという方、また、期待をしている方、期待もあるが不安もあるという方、いろいろな市民会館の使い方について提案をしたいという方などがいらっしゃいました。それで、5番目が医療費助成の拡大ということで14票。医療費が高いので、助かるということでつけられた方、また、年金生活者等に支援をお願いしたいという方、また、全体的に住みよいまちにしてもらいたいということでつけられた方等がいらっしゃっております。

### ○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

### ○8番（中村和典君）

今回の会場アンケートについては、今の鹿島の動向、状況を把握する意味で非常によかったんじゃないだろうかという感じがするわけでございます。それで、市長にとっても今後の指針として、市民の声を間近で聞かれていろんな意見を出していただいたというのが、これがたたき台になるかと思えます。

それで、こういったアンケート、会場でのいろんな生の声を聞いて、今後、市長が市政の中でどういうふうにもその提言などに応えていかれるのか、この辺の考え方について確認をいたしたいと思えます。答弁をお願いいたします。

### ○議長（角田一美君）

松尾市長。

### ○市長（松尾勝利君）

今回のアンケート、内容もデータとして、資料としてお渡ししておりますが、私が物すごくよかったと思うのは、それぞれの項目について皆さん方が内容を記述されて、こういうことがよかったとか、こういうところは改善してほしいとか、それぞれ熱心に提言をいただいております。課題も見えてきました。そういうことで、私にとっては、先ほど議員おっ

しゃったように、いろいろな課題が見えてきたなという思いであります。

先般も申し上げました、令和5年度は第七次鹿島市総合計画の中間年にあります。ちょうどいろんなことを検証し、見直し、そして次へ進むという段階に来ておりますので、今後の市政、第七次総合計画の中でどうするべきかという一つの指針をいただいたというふうに思っておりますので、この内容を精査し、今後の政策、どういうふうな方向性で持っていくのかということについて生かしていきたいというふうに思っております。

ただ、全てのことがすぐできる、そういうことではありませんので、それは精査をしながら、すぐできることは予算化をしていきたいし、もう少し慎重に考えなければいけないことは慎重に考えながら前へ進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

8番中村和典議員。

**○8番（中村和典君）**

もう一点ですね、副市長も全部の会場に顔見せできておられなかった状況がありますが、最初に申し上げておりますように、やっぱり市民の方々、市の行政に対するいろんな要望に対する対応とか、あるいは市のいろんな委嘱制度に対する活動について、少し批判的な意見が出ておりました。

それで、今日わざわざ私が市長就任時の職員に対する訓示を持ち上げたのは、そういった意味も含めて副市長に確認をいたしたいと思っております。

それで、内容については市長がいつも言われておりますように、市民目線での対応、それから、市内での縦横の情報の確認、それから連絡体制、いみじくも浜の区長会長さんが申されましたように、報・連・相がなっていないんじゃないかと、報告、連絡、相談がですね。そういった意見も出ておりますので、そこら辺を含めて、今後、副市長の立場として職員にどういうふうな指導、指示をなされるのか、まず、その点をお尋ねしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

藤田副市長。

**○副市長（藤田洋一郎君）**

市長と語る会は、まだ古枝地区が終わっておりません。そこをどうクリアするのかというのは一つ大きな課題として残っております。ただ、5地区はアンケートが出ておりますけれども、いろいろな課題というのは見えてきておりますし、やはりちょっと厳しい御意見も伺っております。

そういう中で、これを始める前に部長会の中でも私申し上げましたが、まず、市民の皆さんに意見を聞くというのが一番大事だろうと。そして、その後に、意見をどういうふうに行政の中に溶け込ませていって市民の負託に応えていくのか、その視点でいろいろな課題につ

いて整理してほしいと指示をいたしております。ですから、今後、端的に予算化をしなくちゃいけないものとか、予算の増額をどうするのかとか、いろいろな課題もあります。それから、池田議員からも御指摘いただきましたが、提案してもなかなか反応がない、どうなっているんだろうという御不満、そういうものを含めて庁内の中で整理してやっていかなくちゃいけないと。これはそういうことで市長と語る会を開催する前にそういう意思確認をしながら、組織的に対応していくということで指示をいたしておりますので、そういうふうにやっていきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

今、副市長の答弁を聞きまして、ぜひそういうふうな形で、もう一回、庁内の体制の確認をお願いしたいなという感じでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、今言われましたように、まだ全地区終わっておりませんが、今後、市長として、こういった語る会、また、昨日も言われておりますが、若い人との協議の場、女性との協議の場、そういったものについてどういうふうな考え方を持っておられるのか、もう一回、易しく教えてください。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

若い人たちの意見を聞く機会というのは、今のやり方ではなかなか難しいなというふうに思っております。やはり皆さん方、昼間働いて、夜来てくださいというのはなかなかハードルが高いのかなという思いでおりますので、1つは、昨日も申し上げました、若い人たちの代表者になるかもしれませんが、その人たちが協議会を開いてもらって意見を集約するというのが1つです。もう一つは、平日の夜に来ていただくのが大変ということであれば、土日の休みのときの昼間に開催をするというのも一つのやり方ではないかなというふうに思っておりますので、それを各地区という形はなかなか難しいでしょうが、場所を集約して土日に開くという形で来ていただいて意見を聞きたいなと。そういうふうなやり方も一つの案として私は頭の中に今考えているところです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

それでは、次の2点目、果樹団地の再整備事業についての一問一答を行いたいと思ひます。最初に総括の答弁の中で、この事業を取り組むに至った背景について農林水産課長のほうから答弁をいただいたわけですが、鹿島市にとってはこういった事業の取組が長く

待たれていたわけですね。

それで、ちょうど私も今回この質問をした後に思い出していたのは、4年前、松尾市長が議長の時、それから、角田議長が副議長の時、東京の議員会館を訪ねて農林水産省直轄の農用地開発担当技官の方に、こういった国営で開発した農用地の再整備についてどういふふうな事業があるのか、あるいはどういふふうなメニューがあるのかということで勉強会をさせていただきました。それで、私もその代表質問といたしますが、鹿島の多良岳の現状をまとめていろいろ質問したわけですが、そのときの農水省の回答は、国営の直轄でやったところについては、同じような整備に関わる事業はやっぱりもう二度とできないと、はっきりこれは言われたんですね。しかし、地元の、あるいは受益者のいろんな考え方で、また違った意味で農地の有効利用の対策をつくってこられたときには農水省としても魅力ある対応をしたいということで、本当にうれしいような答弁をいただいたわけですが、私はそれで納得をして、多良岳にとっての再整備はなかなかやっぱりハードルが高いなという感じで出たわけですね。

それで、その国の見解を持って、次に県庁の農林水産部農山漁村課に鹿島の方がおられましたので、国にこういう見解を求めたけど、地元の発想がまず第一優先だという答えをいただきましたということで報告がてらちょっと勉強に行ったんですよ。そしたら、当時の課長であられましたが、九州管内のそういった成功事例について多分あるはずだから、しばらく待ってくださいということで、後日、大分県の宇佐市になりますかね、現在、安心院町に鹿島と同じように果樹園のパイロット事業を起こしたところがあったんですね。そこも鹿島と全く同じように、果樹だけの経営ではうまくいなくて再整備事業をやって、名称は多分、大分県駅館川再整備事業というタイトルだったと思いますが、優良農地だけを残そうということで再整備に取り組まれております。それで、私もその現地の調査まで行きたかったんですが、なかなかそこまではできておりません。

それで、そういうものをヒントにしながら、先ほど課長が申されましたように、オレンジ海道が開通して、やっぱり太良と鹿島というのはミカンの産地なんですよ。しかし、遊休農地が増えていって景観があまりよくないと。それで、当時の樋口市長もかなりそれを気にされているということを知っておりましたので、何とか樹園地を、条件のいいところを最低限残してほしいということで質問した記憶がございます。それがやっと4年、5年たって実現したのかなということで、私自身は大変感謝を申し上げたいと思っております。

それで、この内容について質問を続けたいと思いますが、先ほど課長の説明の中で背景については承知したわけですが、七浦地区の音成と嘉瀬ノ浦地区のミカン農家の方たちがこの事業を起こしてほしいということで直接手を挙げられたのか、それとも県や市の勧奨でこの事業に取り組むようになったのか、このことについて確認をさせてください。

○議長（角田一美君）



江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

お答えをいたします。

この事業の手の流れからいけば、地元のほうからまず手を挙げられたという形になっております。国が地元負担なしの基盤整備事業、平成29年に事業化をされておりますが、この事業への採択に向けた要望書というのが平成30年に音成・嘉瀬ノ浦地区から提出されて、これを受けて県のほうでおおむねの事業費を算定するための概略設計等に取りかかれたというような経緯がございます。

こうしたことから、形式上は地元からの要望を受けて県営事業にのせたという形ではありますけれども、先ほど来出ておりますオレンジ海道を活かす会、これは鹿島市、太良町、JAだけではなく、この会には県の農林事務所でもありますとか普及センター、こういった関係機関も参画しておりまして、この事業採択に向けた議論というのも常々、県、市、JA、また地元が一体となって進めてきておりましたので、事業実施については関係者が一体となって議論を進めてきた結果の採択であったというふうに考えております。

**○議長（角田一美君）**

8番中村和典議員。

**○8番（中村和典君）**

この本体の事業についてはいろいろ私も県の情報を調べておりますと、あまりこれまで農地中間管理機構の農地整備事業を活用した事業実施というのは、県内には大町町と江北町にトレーニングファームとか園芸団地、それくらいの取組で、果樹産地についての取組は全くないということで、県のほうも大きな期待をされているようでございます。

それで、私もこの農地中間管理機構というはよく分かっていなかったんですが、いろいろ調べてみますと、やっぱり土地の貸手、それから借手、ここら辺の調整をうまくできるということで、先ほども課長からありましたように、地元の負担ゼロで農地整備ができるという非常に大きなメリットがある事業だと思っております。

それで、今回、農地中間管理機構を利用された最大のメリットは、私の分かっていることと課長の見解と違うかも分かりませんので、その辺のメリットについてお尋ねをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

お答えをいたします。

まず、この中間管理機構を利用することの最大のメリットといたしましては、まず貸手側は、もう農業をやめようとか、あと、地区内で分散利用されている農地について農地中間管

理機構のほうが借受けを行います。これは佐賀県が指定します公的機関でありますので、貸手に対しては賃料は確実に支払われて、契約期間終了後はまた所有者の手元に戻るといったものであります。仮にその受け手の方が営農が困難となった場合も、この中間管理機構がほかの機関と連携して新たな借手を探したりとか、また、新たな受け手が見つかるまでの一定期間、機構のほうで農地の保全管理を行うというようなメリットがございます。

また、所有する農地を10年以上、中間管理機構に貸し付けますと税制上の優遇措置もございまして、農地の固定資産税が一定期間半額になるなどのメリットがございます。また、今度は借手側、受け手側といいますか、そのメリットといたしましては、ニーズに合わせて、例えば、新規就農者等がまとまった使いやすい農地を長期間借りることができます。また、間に機構が入ることで貸手農家と受け手農家、個別に交渉する必要もなく農地を借りることができますので、賃貸料の支払いに係る事務的なものとか交渉に係る精神的負担、これらも軽減されるといったメリットがございます。

○議長（角田一美君）

8 番中村和典議員。

○8 番（中村和典君）

確かに今、課長が申されますように、こういったメリットを最大限に生かした事業になるわけですが、大型の事業に取り組む場合の最大の目的は、事業の投資効果だと思うんですね。それで、今の鹿島の農業の現状の中で、ミカンがなかなか浮揚できなくなっているところに根域制限栽培が出てきた、あるいは「にじゅうまる」という新しい品種が出てきた、ミカンの生産量も適正になってきたということで、かなり今からの果樹産業については先が明るくなってきたという情勢がございます。

それで、ちょうどタイミング的にはこういった時期にこういった事業に取り組むというのはいいことだと思いますが、事業完了後の投資効果について質問したいと思いますが、担い手に対しての農地利用集積の目標とか、果樹自体での販売目標、こういったところまで見込んでおられる数字があれば、答弁をいただきたいと思います。

例えば、現状の50,000千円から完成後の暁、例えば、5年後、6年後には150,000千円ぐらいになるとか、そういった目標は多分定めてあるかと思いますが、そこら辺の数字が分かれば答弁をいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

この事業の目標ですけれども、目標年度を事業完了からおおむね5年とされております。事業完了予定が令和9年でありますので、それから5年、令和14年を目標年度といたしてお

るところでございます。

その中で、まず1つございますのが、担い手の農地利用集積率が現在52.3%、これを目標年次までに100%まで持っていく、増加率47.7%等を設定されております。次に、園芸作物の販売額につきましては、現況が25,630千円でございます。これを目標年度までに82,540千円、向上率322%を実現するという目標が設定をされております。

**○議長（角田一美君）**

8番中村和典議員。

**○8番（中村和典君）**

今答弁をいただきましたように、かなりこの目標についてはこの事業をやることによって効果が現れるということで見込まれておりますので、ぜひ一年でも早くこういった目標に到達するようにバックアップもお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問をいたしたいと思っておりますが、こういった大型の事業に取り組むに当たっては、地元の三十数名の努力は本当に頭が下がる思いがすると思っております。それで、今まではオレンジ海道を活かす会のいろんな協議体の中で、この事業の採択までこぎ着けられたということで今日説明を伺ったわけでございますが、この事業着手後の体制、各機関との連携、この辺についてはやっぱり私が考えるには、鹿島市の市役所が中心になって旗振りをしていないと、地元の受益者の声が県とか国、あるいは農地中間管理機構のほうに届いていかないんじゃないかというふうな心配もいたしております。それからもう一つには、鹿島市には事業を実施する箇所の多良岳土地改良区という大きな、今まで運営されてきた組織がございます。この力も借りながら持っていく必要があるということをお私に考えているわけでございます。そいけん、そういった先の進め方については、ぜひ市のほうでイニシアチブを取っていただきたいという希望を持っておりますが、この点について産業部長いかがでしょうか。その所信をお願いしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

山崎産業部長。

**○産業部長（山崎公和君）**

御指名をいただきましたので、私のほうからお答えいたします。

まず、地元の支援、それから、いろいろなところと連携した中での市としての主体性をということでございます。地元の中ではこの事業に取り組むに当たりまして、その以前から地元、地域の農業をどうして守っていこうかということで農地を守る会という会をそれぞれ両地区とも発足していただいて、その中で今回の事業も含めて地域の農業について協議を重ねてこられたことがあります。当然、これに対しては、先ほど課長も申しましたように、市もですけれども、県、それからJAも一緒になって協議に入りながら、その動きについて同調してきたことでありますけれども、今後もこういった形で関係機関を含めたところで地元と

もしっかりつながりながら、当然、事業をしていく上で終わったらそれで終わりということじゃなくて、しっかりとそれを定着して発展させていくところまで一緒にやっていきたいと考えております。

それから、議員が言われます多良岳地区のパイロットの有効活用ということで、今回の事業につきましても、受益の中において、もともと受益の農地もありましたけれども、地区に入っていない農地というのも相当数あった中で、今回、根域制限とか、そういった採用する中で、用水を使うということで、今後、受益地区と受益内に入っただくというふうな中で、用水も利用していただくというような計画となっております、施設の有効活用も含めて、やはりそういった機能、団体の今後の維持のためにも一つ有効な事業と思いますので、今後ともそういった形で取組を支援していきたいと考えております。

**○議長（角田一美君）**

8番中村和典議員。

**○8番（中村和典君）**

私の希望としても、この音成と嘉瀬ノ浦団地が成功した暁には、第2弾、第3弾の取組の事業が期待されるような成果をぜひ出していただきたいという希望を持っております。

それで、最後の質問になるかと思いますが、これは提案を含めて市長のほうにお伺いしたいと思いますが、今回の市長と語る会、それから、今私が質問しておりますこういった大型の事業の取り組み方について、やっとな鹿島が基幹産業である農業について動き出したなという感がするわけですが、今回、音成と嘉瀬ノ浦ということで場所がある程度限定をされた中での取組になっております。それで、市長と語る会の中でも出ておりましたが、周辺の集落、あるいは地域のほうから、やっぱり事業が動き出すと、また新たな観点から要求とか意見が出てくる可能性もございます。

それで、市長と語る会の中で私がちょっと考えておったのが、こういった拠点的な大型事業をやる場合について、今、市役所の中には4部があって、特に今回は産業部が所管する事業になるわけですが、第七次総合計画に関連するいろんな事業の取組の分野が派生してくる可能性がございます。例えば、音成・嘉瀬ノ浦の事業に取り組む場合に、産業部はこの事業だけでなく、例えば、労力の確保をどうするのかとか、あるいはふるさと納税の産品としての売り込みをどうしていくのかとか、いろんな今行政が考えている内容と直結する分がかなり出てくるんじゃないかという期待もいたしております。例えば、建設環境部においては周辺の道路とか水路、そういった整備が今の段階で不足しておれば、この際と一緒にやってやるとか、そういった発想。それから、市民部においては、農業の労働力が今不足している現状でございますので、どこかいい拠点があれば、農福連携の事業とか、あるいは労力提供の場をつくってあげるとか、そういった発想が多分出てくるんじゃないかと思っております。それから、この七浦地区においては海道しるべ、それから道の駅という拠

点施設がございますので、ここら辺との連携ですね。

そいけん、私がずっと今考えているのは、鹿島市の第七次総合計画についても市長がいずれ時期を見て検討に入るといことを言われておりますので、庁内の4部の合議体をつくって、鹿島市の産業の振興に役立つものについて全てまず洗い出して、連携できるものについてはこの事業地区を拠点とした体系をつくっていくと、そういったものを私は考えているわけでございます。それから、総務部については全くないという考えじゃなくて、総務部についてもこういった農業産地が形成されることによって、空き家対策とか、それから移住対策とか、鹿島市を売り込むいろんな手段が出てくるんじゃないかなろうかと思っております。それから、新規就農者の受入れとか、そういったものをきっかけとした地域づくりがこれから必要じゃないかということ考えております。

だから、私が最後に市長にお伺いしたいのは、今まで市役所の重要事項については庁議、あるいは部長会、課長会において議論していろんな結論を見いだされたと思いますが、私は市長が今考えておられるように、やっぱり現場主義で、例えば、音成と嘉瀬ノ浦の現場にみんな足を運んでみて、その現場の状況を見ながら、今私が提案したようなヒントがないものかどうか、ここら辺の取組は今後、私は重要じゃないかと考えております。

それで、よその地区の物まねじゃなくて、鹿島市オリジナルのそういった取組をやっているけば、鹿島市はもっと発展する要素がどんどん出てくるんじゃないかなろうかと期待しておりますので、ぜひここら辺の取組についての考え方について市長にお尋ねをしたいと思っております。

**○議長（角田一美君）**

松尾市長。

**○市長（松尾勝利君）**

今後の事業の取り組み方ということの質問だと思います。

大型事業というのは当然それだけの予算が要りますので、やはり慎重に対応していかなければいけないということで、先ほどおっしゃったような庁内会議、慎重に進めていきながら、後は財政が十分あるのか、そこら辺も検討の大きな要素になってくると思います。

先ほどおっしゃったような連携というのは、私も常々いろんな形で連携というのを思っておりますので、庁内の連携、あるいは地域間の連携をやることによっていろんなアイデアが出てくるというふうに思います。これは必要なことですので、現場主義ということも言われましたので、その場でどういうふうな対応が一番いいのか、そういうこともぜひ、災害についても産業についても、いろんなことはやはりその現場を見なくてはいいアイデアというのは浮かんでこないと思いますので、おっしゃるように、第七次の総合計画、中・長期の財政計画、いろんなことを含めて、やはり現場、それから連携、こういうことをしっかり考え、庁内で議論を深めていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

**○議長（角田一美君）**

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

これまで2点にわたって質問をいたしたわけですが、またこの続きにつきましては、3月に新年度予算が上程されると思いますので、また予算審議の中で続きについては議論をお願いすることを約束して、本日の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で8番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時45分 散会